



白井市第5次総合計画

基本構想

2016-2025

後期基本計画

2021-2025





“オール白井”で
「ときめきと みどりあふれる
快活都市」の実現へ

令和3年3月

白井市長 **笈井 喜久雄**

白井市は、平成28年度から令和7年度までのまちづくりの指針「第5次総合計画」に基づき、将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて取り組んでまいりました。

第5次総合計画の折り返し地点を迎える中、白井市を取り巻く環境は、人口減少社会と少子化・高齢化社会の本格的な進展、首都直下型地震等をはじめとする大規模災害リスクの高まり、人生100年時代に向けた健康意識の高まり、IoT・AI・ロボット等の劇的な技術革新など、大きく変化しています。

また、将来に目を向けると、北千葉道路の整備と白井市内へのインターチェンジの設置により、東京都心へのアクセスは大幅に向上し、さらなる地域産業の振興や経済活動の活性化に向けた大きな転換期を迎えようとしています。

このような変化を踏まえつつ、これまでの成果と課題を見極め、将来像の実現に向けた歩みを着実に進めていくため、このたび第5次総合計画の後半5年間におけるまちづくりの方向性を示す「後期基本計画」を策定しました。

都心に近いながらも緑に恵まれた良好な住宅地、さらには農商工のバランスのとれたまちとして発展を遂げた「白井」。まちとして成熟した今こそ、市民一人ひとりが自分事として地域やまちづくりについて考え、話し合い、つくっていくという「真の市民自治」を実現し、市民、事業者、行政が力を結集して、“オール白井”でまちづくりを進めていくことが大切です。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界規模で大きな影響をもたらしており、先行きの不透明な状況にありますが、感染症への対応に万全を期しながら、オール白井で後期基本計画に取り組み、これまで白井を愛する多くの方が築き上げてきたまちをもっと豊かにし、魅力あふれる白井を次世代へ継承してまいりますので、市民の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました総合計画審議会の皆様、そして住民意識調査やタウンミーティング、市民意見交換会、パブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心より感謝と御礼を申し上げます。

白井市 第5次総合計画 目次

I 序論

1	総合計画策定の趣旨	3
2	総合計画の位置づけ	3
3	総合計画の特徴	4
4	総合計画の構成と期間	5
5	後期基本計画策定にあたって	6
	(1)前期基本計画の取組状況	6
	(2)社会経済情勢の変化	10
6	白井市の特性	14
	(1)立地	14
	(2)人口	15
	(3)世帯	16
	(4)産業	17

II 基本構想

1	基本理念	20
2	将来像	22
3	まちづくりの基本的視点	24
4	まちづくりの重点戦略	24
5	まちづくりの進め方	26
6	将来人口	27
	(1)将来人口の見通し	27
	(2)目標人口	28
7	将来都市構造	29

Ⅲ 後期基本計画

1 後期基本計画の概要	33
(1)計画の位置づけ	33
(2)計画の構成	33
(3)計画の期間	33
(4)計画の体系	33
(5)財政の見通し	34
(6)計画の推進にあたって	35
■白井市第5次総合計画後期基本計画の体系	36
2 まちづくりの重点戦略	38
戦略1 若い世代定住プロジェクト	38
戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり	40
戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり	42
戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり	44
戦略2 みどり活用プロジェクト	46
戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり	48
戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり	50
戦略3 拠点創造プロジェクト	52
戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり	54
戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり	56
戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり	58
横断的視点 災害に強いまちづくり	60
■まちづくりの重点戦略と各分野の関係	62
3 まちづくりの進め方	63
進め方1 情報・共有	64
進め方2 持続可能な行財政運営	66
進め方3 参加・協働	68

Ⅳ 資料編

1 分野別個別計画の体系	73
2 ロジックモデル	74
3 成果指標・取組指標一覧	80
4 財政推計	86
5 策定の経過	88
6 総合計画審議会	90
7 諮問・答申	91
8 策定体制	94

I 序論

1 総合計画策定の趣旨

白井市は、白井市第5次総合計画基本構想(平成28年度～令和7年度)に掲げた将来像である「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するため、前期基本計画(平成28年度～令和2年度)に基づいて各種施策を推進してきました。

これまでの前期基本計画への取組の成果や課題を検証し、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、今後も引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めるため、後期基本計画(令和3年度～令和7年度)を策定するものです。

2 総合計画の位置づけ

総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画であり、長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携しながらまちづくりを推進するための指針となるものです。

また、行政における各分野には、様々な個別計画がありますが、これらの個別計画は、総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していきます。

3 総合計画の特徴

■戦略性の高い計画

社会経済情勢の変化に柔軟に対応しつつ、限りある資源で多様な市民ニーズに対応するため、これまでの「あれもこれも」とあらゆる施策を網羅した総合計画ではなく、未来に視点を置き、目指すまちの姿を実現するための取組を「選択と集中」、行政分野の横断的連携により明らかにした「戦略的」な総合計画としています。

■実効性の高い計画

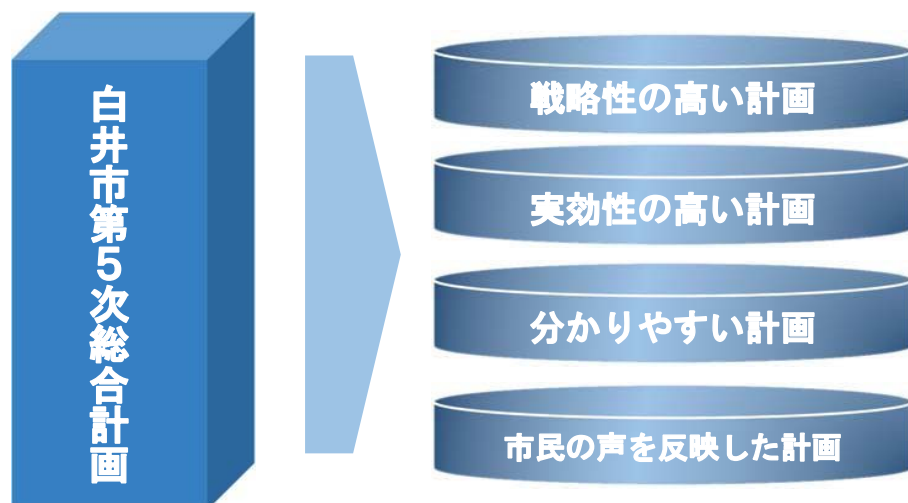
社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に捉え、取組の優先度の明確化、財政見通しや予算との整合性の確保、実施計画による具体化、進行管理が可能な仕組みづくりなど、実効性の高い総合計画としています。

■分かりやすい計画

市民と行政が将来像やまちづくりの方向性を共有し、行政だけでなく、市民、地域など全ての「白井づくり」の担い手と一緒に考えて、行動するための取組を示し、市民に身近で、職員にも活用しやすい総合計画としています。

■市民の声を反映した計画

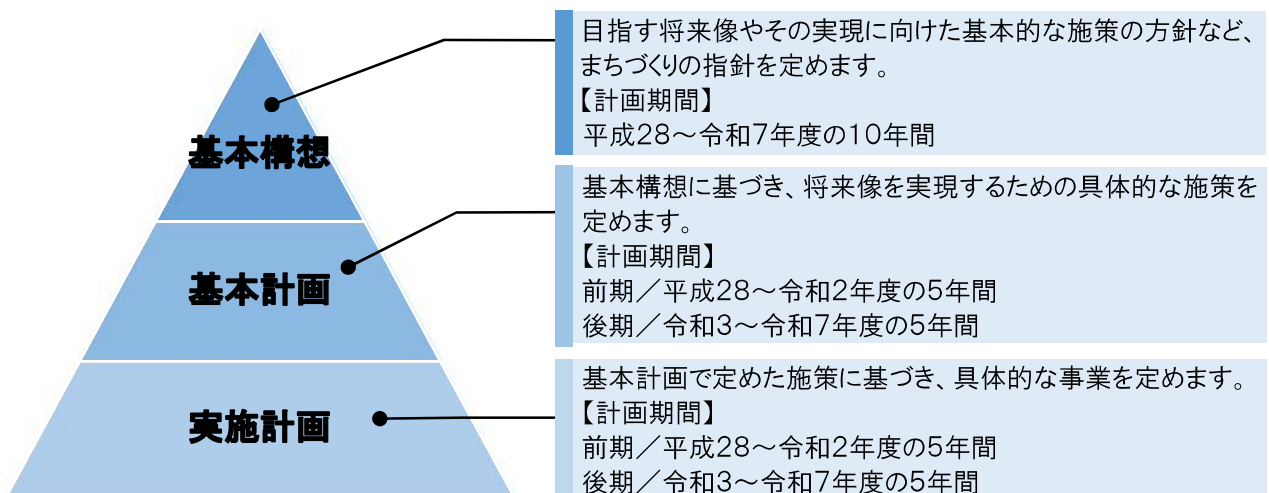
住民意識調査などのアンケート調査により市民の意見を把握するとともに、タウンミーティングや市民意見交換会におけるワークショップでは、市民と行政、市民同士の対話を重視するなど、市民の声を反映した総合計画としています。



4 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3つの階層から構成します。
それぞれの役割は次のとおりです。

計画の構成



計画の期間

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
前期実施計画					後期実施計画				

5 後期基本計画策定にあたって

(1) 前期基本計画の取組状況

主な取組内容

前期基本計画では、基本構想に掲げた「まちづくりの重点戦略」に沿って、9つの戦略の柱を定め、各種取組を展開してきました。その主な取組内容は次のとおりです。

■戦略1 若い世代定住プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容
1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり	・子育て世帯などの親世帯との同居・近居の促進 ・駅周辺の道路のバリアフリー化の推進 ・みどりや歴史・文化に触れ合えるイベントの開催
2 働く場を生み出すまちづくり	・根公益的施設誘導地区への商業施設・子育て支援施設の誘導 ・工業団地に立地する企業のPR ・就職フェアや就職活動支援セミナーなどの開催 ・創業などに関する相談窓口の設置
3 子育てしたくなるまちづくり	・根公益的施設誘導地区への商業施設・子育て支援施設の誘導(再掲) ・私立幼稚園での預かり保育の拡充 ・子ども医療費助成の対象者の拡充 ・小中学校への補助教員[※]の配置

■戦略2 みどり活用プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容
1 「魅せる農」のまちづくり	・新規就農希望者を対象にした講座の開催 ・しろいの梨ブランド化推進計画の策定 ・しろいの梨のホームページ開設の支援 ・しろいの梨や自然薯などのPRの推進 ・白井産農産物の販売場所の拡充
2 みどりが価値を生み出すまちづくり	・神々廻市民の森での環境保全活動の展開 ・環境フォーラムなどを通じた環境学習の推進
3 みどりがつながるまちづくり	・(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域素案に関する協議・検討 ・沿道のみどりを育む活動を行う市民団体の支援

※補助教員

学習面や生活面において様々な教育的ニーズに対応するために、個別指導やきめ細かな指導を行う補助的な教員のこと。

■戦略3 拠点創造プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容
1 都市拠点がにぎわうまちづくり	・工業団地へのアクセス道路の整備の推進 ・駅周辺での市民によるにぎわいづくりの支援
2 地域拠点がにぎわうまちづくり	・西白井コミュニティプラザの整備 ・小学校区単位のまちづくり協議会の設立の支援 ・自主防災組織の設立の支援 ・介護予防を实践する市民団体の支援 ・総合型地域スポーツクラブ[※]の活動の支援 ・市民大学校の運営
3 拠点がつながるまちづくり	・行政・地域住民・団体をコーディネートする人材の発掘・育成 ・市道の新設改良の推進 ・循環バス[※]の運行と運行ルートの見直し ・北総線の利便性向上に係る要望活動の実施 ・北総線の沿線活性化の推進

※総合型地域スポーツクラブ

生涯スポーツ社会の実現を掲げて、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味・関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのこと。

※循環バス

交通不便地域の解消、高齢者などの交通弱者の移動手段の確保、公共施設の利用促進などを目的に、路線バス事業者に運行を委託して、市内を運行している小型ノンステップバスのこと。「ナッシー号」という愛称で呼ばれている。

前期基本計画の評価

前期基本計画の着実な推進を図るとともに、より質の高い行政サービスの提供、より高い効率の追求を図り、市民満足度を高めるため、9つの戦略の柱を対象に、施策評価を実施しました。

施策評価は、庁内で進捗状況进行评估(内部評価)した上で、附属機関である白井市総合計画審議会において、取組状況や成果などに基づく総合評価(外部評価)を行っており、それぞれの結果は次のとおりです。

《内部評価の結果（令和2年度）》

重点戦略	戦略の柱	評価結果
戦略1 若い世代定住プロジェクト	1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり	おおむね順調
	2 働く場を生み出すまちづくり	おおむね順調
	3 子育てしたくなるまちづくり	おおむね順調
戦略2 みどり活用プロジェクト	1 「魅せる農」のまちづくり	おおむね順調
	2 みどりが価値を生み出すまちづくり	おおむね順調
	3 みどりがつながるまちづくり	やや遅れている
戦略3 拠点創造プロジェクト	1 都市拠点がにぎわうまちづくり	おおむね順調
	2 地域拠点がにぎわうまちづくり	やや遅れている
	3 拠点がつながるまちづくり	おおむね順調

《外部評価での主な意見》

■戦略1 若い世代定住プロジェクト■

戦略の柱	主な意見
1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり	・当事者の置かれた状況に即した支援の充実 ・施策のターゲットの明確化と優先順位づけ ・市民が公園などの維持管理に積極的に関われる環境づくり ・白井ならではの同居・近居というライフスタイルの魅力発信
2 働く場を生み出すまちづくり	・白井での働き方、白井で働くことの魅力の発信 ・異分野・異業種間の交流・橋渡しの積極的な支援 ・空き家など既存資源を生かすビジネスの創造の支援 ・交流人口※・関係人口※の観点からの職住環境のあり方の追求
3 子育てしたくなるまちづくり	・シビルミニマム※と魅力的な価値の創出の部分の描き分けと発信 ・各地域の特性や個性を生かした魅力の創出 ・地域・市民・事業者、異分野との積極的な連携 ・産前・保育・教育というつながりの中でのターゲットに応じた支援

※交流人口

定住人口に対する概念で、通勤・通学、買い物、観光、レジャーなど目的を問わず、その地域を訪れる人々のこと。

※関係人口

定住人口でも、交流人口でもなく、その地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※シビルミニマム

市民が生活していくために最低限必要な生活水準のこと。

■戦略2 みどり活用プロジェクト■

戦略の柱	主な意見
1 「魅せる農」のまちづくり	・時代に即した農業のあり方の捉え直し ・新たな農業経営スタイルの発信による担い手の発掘・育成 ・農産物のブランド化のコンセプトの明確化と他産地との差別化 ・農業者が農地の今後の活用方法を考える機会づくり ・農業と農業以外の分野の連携の促進
2 みどりが価値を生み出すまちづくり	・白井の環境価値の位置づけ・コンセプトの深堀 ・環境保全活動に対する市民の認知度の向上 ・市民の日常生活における環境保全活動への入り口や場の充実 ・市民に地域の環境に興味を抱いてもらう創意工夫
3 みどりがつながるまちづくり	・取組ごとのターゲットの明確化とニーズ分析 ・学校教育から社会教育までの一貫した環境学習の体制づくり ・「みどりでつなぐ」視点で様々な人・世代・分野をつなぐ支援 ・多角的視点で白井市の資源としてのみどりの利活用

■戦略3 拠点創造プロジェクト■

戦略の柱	主な意見
1 都市拠点がにぎわうまちづくり	・市民参加型での「にぎわい」のコンセプトづくり ・地域の滞留人口を意識した多用途施設の整備や誘致 ・イベント開催の次なるステップとしての起業などの支援
2 地域拠点がにぎわうまちづくり	・既存団体の取組を洗い出す中での横のつながりの構築 ・地域特性に応じたまちづくり協議会設立までのステップの整理 ・地域資源の見える化などを通じた地域課題の掘り起こし ・庁内でのまちづくり協議会の意義や可能性の共有 ・庁内全体での地域との連携の捉え方の整理 ・各取組の当事者に焦点を合わせた、行政と市民団体などによる漏れのない連携体制の充実
3 拠点がつながるまちづくり	・地域の現場の状況に応じたコーディネーター人材の発掘と育成 ・地域内、庁内、地域と行政をつなぐキーパーソンの発掘と育成 ・地域の現場の意見をつなぐ観点での情報共有から資源活用までを含む媒介機能の向上 ・まちサポ[※]の今後の役割など将来像の具体化 ・シェアリングエコノミー[※]など地域資源を生かした移動のあり方の多角的な検討

※まちサポ

しろい市民まちづくりサポートセンターの略称。市民活動の総合的な窓口として、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進するための施設のこと。

※シェアリングエコノミー

インターネットを介して個人と個人の間で使っていないモノ・場所・技能などを貸し借りするサービスのこと。

(2) 社会経済情勢の変化

1 人口減少社会と少子化・超高齢社会の本格的な到来

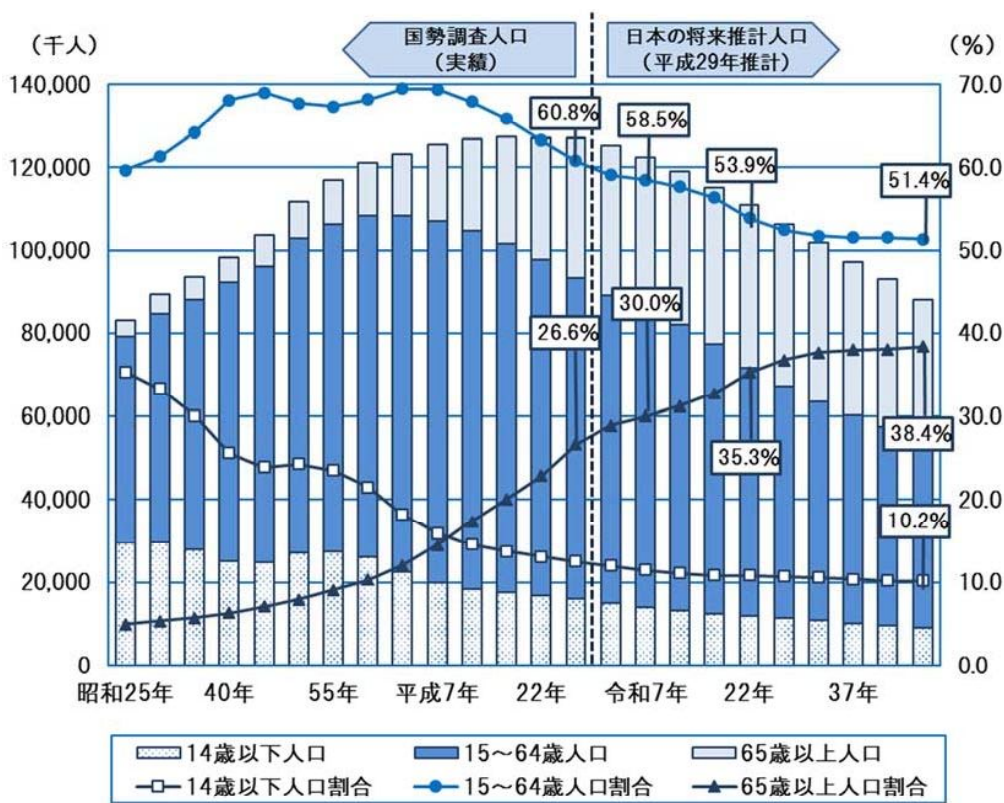
日本の総人口は、平成27年国勢調査において、調査開始以来、初めて減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計によると、総人口の減少スピードは今後加速度的に高まり、令和37年には1億人を下回ることが見込まれています。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上を迎える令和22年には、65歳以上人口がピークを迎え、3人に1人以上が65歳以上という本格的な超高齢社会[※]を迎えます。

さらに、14歳以下の人口は一貫して減少し続け、令和42年には1,000万人を下回り、総人口に占める割合は約1割と、少子化が一層進展することが見込まれます。

人口減少や少子化・高齢化の進展により、消費の縮小や労働力の減少、地域の活力の低下、社会保障費の増加など、様々な影響が懸念される中、時代の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。

日本の将来推計人口



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

※国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、社会保障政策や制度についての研究を行っている。

※団塊ジュニア世代

第2次ベビーブームに生まれた世代を指し、通常昭和46～49年に生まれた世代のこと。

※超高齢社会

明確な定義はないが、一般に総人口に占める65歳以上の人口の比率が21%以上の社会のこと。

2 新型コロナウイルスとの共存

令和元年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行（パンデミック）となり、世界規模で社会的・経済的に大きな影響をもたらしました。

日本においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出の自粛や一部業種の営業の自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済などに大きな影響をもたらしました。

今後、感染症対策の強化、影響を受けた市民生活と地域経済の回復を進めていくとともに、新型コロナウイルスと闘いながら共存する時代を迎える中、新たな経済社会システムを構築していくことが重要です。

3 首都直下型地震など災害リスクの高まり

近年、日本各地で地震や台風、集中豪雨など大規模な自然災害が頻発しています。また、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風・東日本台風では、長期間にわたり大規模停電や断水が生じるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすと同時に、ライフラインの脆弱性など新たな課題が顕在化しました。

さらに、今後30年以内にマグニチュード7クラスの首都直下型地震が70%の確率で発生すると言われており、広い範囲で甚大な被害が生じることが懸念されています。

いつ起こるかわからない災害に備えて、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割分担と協働のもとで、減災・防災対策に取り組むことが重要です。

4 社会資本の老朽化

全国的に、小中学校などの公共施設、道路や橋りょうなどのインフラといった社会資本の老朽化が課題となっています。

今後、社会資本の維持管理及び更新費用の増大が見込まれることから、長寿命化などにより、総コストの削減を図りながら、安全性の確保と機能維持を進めていくことが重要です。

また、公共施設については、総量及び配置の適正化やサービス水準の見直しの観点から、既存施設の有効活用など、最適配置を進めていくことが重要です。

5 IoT・AI・ロボットなどの技術革新による第4次産業革命の進展

近年、IoT[※]やAI[※]、ロボットなどに代表される技術革新が世界的に進んでいます。この技術革新は「第4次産業革命」と言われ、産業構造や就業構造に影響を与えることが見込まれます。

具体的には、生産、販売、消費といった経済活動だけでなく、健康、医療など幅広い分野で活用されるとともに、在宅勤務の拡大など働き方にも変化を及ぼすものと考えられます。

今後、人口減少や少子化・高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれる中、新たな技術を活用して労働力を補完していくとともに、経済成長や豊かな市民生活につなげていくことが重要です。

※IoT

インターネット・オブ・シングスの略称で、「モノのインターネット」という意味。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、大量の情報が円滑に流通し、相互に制御するしくみのこと。

※AI

アーティフィシャル・インテリジェンスの略称で、「人工知能」という意味。コンピューターがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習を行うなど、人間の知的能力を模倣する技術のこと。

6 グローバル化の進展

ICT[※]や高速交通体系の発達により、ヒト・モノ・カネ・情報の動きが国境を越えて世界規模に拡大し、個人や企業の活動は国内にとどまらず、国際社会全体へと広がっています。

こうしたグローバル化の進展により、生産拠点の海外移転などに伴う国内産業の空洞化、リーマンショック[※]やユーロ危機[※]といった世界同時不況の発生など世界経済の一体化による危険性が懸念されます。

一方で、東アジア地域をはじめとする国々との経済的な連携を強化し、効率的な生産・加工・販売体制を構築することができるとともに、企業や個人が最適な活動の場を求めて、国や地域を選択することが可能になるなど様々なメリットが期待できます。

さらに、労働力が不足する産業において、外国人労働者の積極的な受け入れが始まっており、異なる文化の人々が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに生きていく多文化共生社会を実現することが重要です。

7 2020年改革で変化する教育環境

令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で始まる新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視した授業の改善、外国語教育やプログラミング教育の充実などを通じて、子どもたちの資質・能力を育んでいくこととしています。

ICTの発達やグローバル化の進展など、急速に社会が変化し、未来の予測が困難な時代の中で、学校での学びを通じて、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応するとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力を育むことができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。

8 人生100年時代に向けた健康・働き方・学びの見直し

日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後、さらなる健康寿命の延伸が期待されます。このような人生100年時代においては、若者から高齢者まで全ての市民が元気に活躍し続けることができ、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められます。

市民一人ひとりが医療や介護に依存せずに自立した生活ができるよう健康寿命の延伸を図るとともに、それぞれのライフステージに応じた多様な働き方ができる環境づくりと働き方の見直し、生涯にわたる学びの場と学びの成果を活かし活躍できる場づくりなどを進めることが重要です。

※ICT

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略称。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

※リーマンショック

平成20年9月にアメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発して、連鎖的に発生した世界規模の金融危機を総括的に表すもの。

※ユーロ危機

平成21年10月にギリシャ政府による財政赤字の隠ぺいが発覚したことにより端を発して、欧州連合(EU)加盟国などに連鎖した財政危機を表す通称。

9 ライフスタイルの多様化とコミュニティの変容

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的・経済的な豊かさから心の豊かさや自分らしい生き方を重視する方向へと変化しています。女性の社会進出、場所や時間にとらわれない新しい働き方や就業形態など、多様なライフスタイルが広がっています。

一方で、人口減少や少子化・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。

このような中、世代や性別、国籍にかかわらず、様々な価値観を受け入れ、尊重し、一人ひとりがライフステージに応じた多様な暮らし方を選択し、個性と能力を発揮しながら、ともに支えていく地域共生社会の実現を図ることが重要です。

10 地球環境問題の深刻化

世界を取り巻く環境問題は、経済活動の拡大やエネルギーの大量消費などによる地球温暖化、PM2.5[※]による越境大気汚染、プラスチックごみによる海洋汚染、自然環境の変化による生物多様性の喪失など、地球規模で対応すべき複雑な問題になっています。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるとともに、再生可能エネルギー[※]の活用、省エネルギーの推進など、環境への負荷が小さい循環型社会[※]の形成を進めることが重要です。

11 地方創生の推進

国では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指しています。

人口減少が経済やコミュニティの縮小などの負のスパイラルをもたらすことのないよう、各地域がそれぞれの特性や資源を活かした施策を広く展開し、移住・定住の促進、結婚・出産・子育ての希望の実現、安定した雇用の創出など、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組んでいくことが重要です。

12 SDGs（持続可能な開発目標）への取組の広がり

平成27年に国連サミットで、先進国と発展途上国がともに取り組む国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中に「SDGs（持続可能な開発目標）」として17のゴールと169のターゲットが掲げられました。地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

それぞれの目標には、国家規模で取り組むものもありますが、目標達成に向けて自治体が果たし得る役割に基づき、行政だけでなく、市民、市民団体、事業者といったあらゆる主体が連携して取り組んでいくことが重要です。

※PM2.5

大気中に浮遊している直径が2.5 μm以下の超微粒子で、大気汚染の原因物質の1つ。非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、人体への影響が大きいと言われている。

※再生可能エネルギー

太陽光発電、地熱発電、風力発電、バイオマス発電・熱利用など自然に再生するエネルギーのことで、環境特性に優れている。

※循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

6 白井市の特性

(1) 立地

白井市は、千葉県北西部に位置し、東京都心や成田空港まで25～30kmと好立地にあります。

主に、東は印西市、西は鎌ケ谷市、南は船橋市、北は柏市に接しています。



道路

道路については、首都圏近郊を環状に結ぶ国道16号と、東京外かく環状道路と成田国際空港を最短で結ぶ国道464号北千葉道路が縦横に走っています。

北千葉道路については、鎌ケ谷市から成田市間は順次整備が進められ、おおむね開通しています。

未整備区間である東京外かく環状道路から鎌ケ谷市間を含む国道16号までの区間については、有料道路事業として事業化に向けた取組が推進されています。

この区間の整備により、東京都心へのアクセスが大幅に向上し、成田国際空港の国際競争力の強化、災害時の輸送力の強化、千葉県北西部における地域産業の振興や経済活動の活性化などが期待されます。

さらに、白井市内にもインターチェンジが設置される予定であることから、道路ネットワークの強化や多様な産業の受け皿づくりなどにより、市民の移動の利便性の向上や、産業機能の集積など大きな波及効果が見込まれます。



鉄道

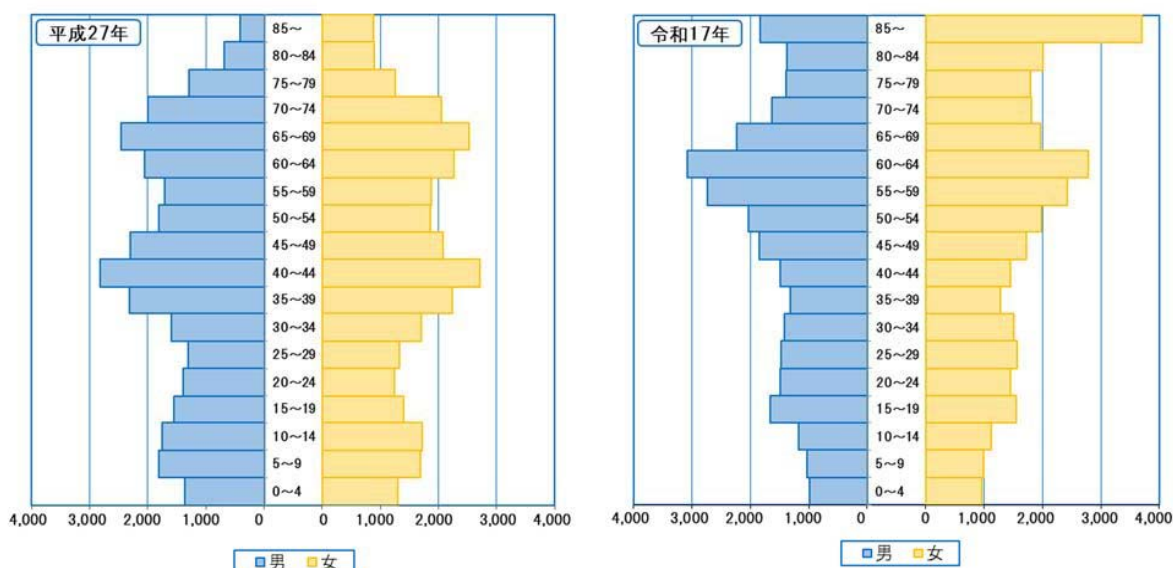
鉄道については、北総線が東京都心、成田空港や羽田空港に直結しています。東京都心まで約1時間と、通勤や買い物・遊びに便利で、そのアクセス性の良さが大きな魅力となっていますが、その高運賃は大きな課題の一つとなっています。

(2) 人口

白井市は、昭和54年のニュータウンの街開き当初に入居した団塊の世代[※]と、近年の開発で入居してきた団塊ジュニア世代の人口比率が高いという特徴を持っています。

少子化の進展により、団塊ジュニア世代以後に人口ボリュームが大きい世代がないため、人口ピラミッドは「つぼ型」へと変化していくことが見込まれます。

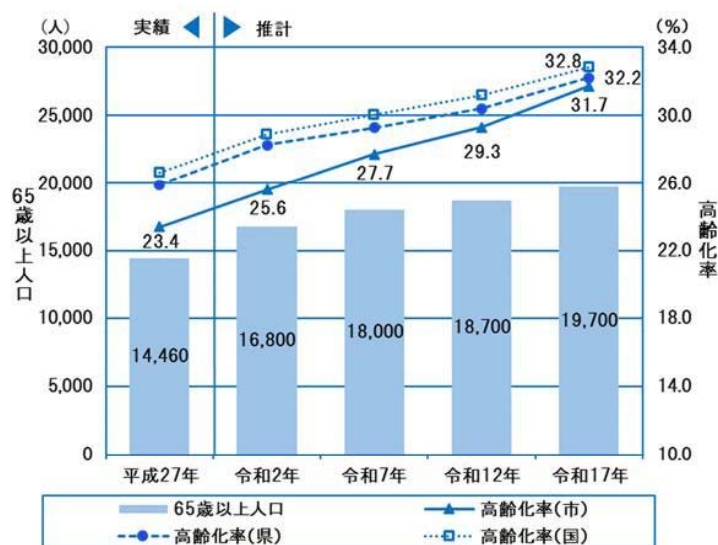
人口ピラミッド



(出典)総務省「国勢調査」、人口推計報告書(平成26年)

高齢化率については、平成27年国勢調査結果をみると23.4%で、国や県と比較して低い水準にありますが、今後、国や県を上回るペースで高齢化が進展し、令和17年には高齢化率は31%を超えることが見込まれます。

高齢化率等の将来推計



(出典)総務省「国勢調査」、人口推計報告書(平成26年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、
「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

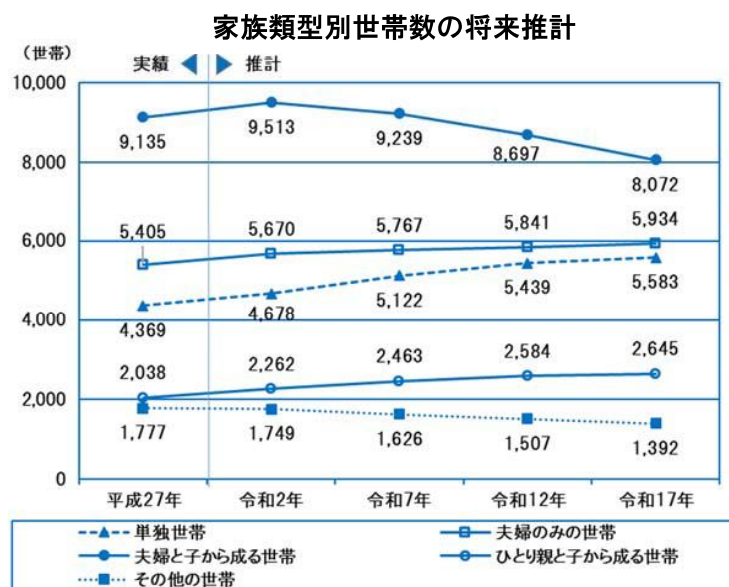
※団塊の世代

戦後のベビーブーム期に生まれた世代を指し、通常昭和22～24年に生まれた世代のこと。

(3) 世帯

家族類型別の世帯数をみると、「夫婦と子から成る世帯」が減少する一方で、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」が増加する見込みです。

なお、令和17年には、世帯主が65歳以上の世帯の約30%、世帯主が75歳以上の世帯の約35%が単独世帯となる見込みです。



(出典) 総務省「国勢調査」、人口推計報告書(平成26年)

(4) 産業

白井市は、もともと農業地域で、北部の金山落、中央部の神崎川、南部の二重川に沿って帯状に水田が広がり、台地には山林や畑が広がっています。特に、関東ローム層という火山灰土壌で、水はけが良いため、梨の栽培に適しています。

また、昭和42年及び昭和48年に工業団地が整備され、工場立地が進むとともに、小売業を中心に商業が発達するなど、農業・商業・工業のバランスのとれた産業構造となっています。

近年、農業については、農家数、農家人口ともに減少し続けています。

商業については、年による変動が大きいです。近年、事業所数、従業者数ともに増加しています。工業については、事業所数は減少傾向にありますが、従業者数は近年、増加傾向にあります。

【農業】農家数と農家人口の推移



(出典) 農林水産省「農業基本調査、農林業センサス」

【商業】事業所数と従業者数の推移



(出典) 千葉県「商業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

【工業】事業所数と従業者数の推移



(出典) 総務省・経済産業省「工業統計調査、経済センサスー基礎調査、経済センサスー活動調査」



基本構想

2016-2025

1 基本理念

まちづくりの基本理念とは、白井市のまちづくりに対する基本的な考え方です。

白井市を取り巻く環境は、社会経済情勢によって変わります。しかし、まちづくりには、いつの時代においても変わらない大切なことがあります。それは、「市民一人ひとりがそれぞれの幸せを実感できること」です。

「あなたにとっての幸せとは何ですか？」と聞かれたら、皆さんはどのように答えるでしょうか。家族みんなで仲良く暮らしていること、経済的に豊かであること、夢に向かってチャレンジしていること、心身ともに健康で自分らしく生きること。

求める幸せの形は、価値観やライフステージにより様々です。

白井市は、これまで第4次総合計画で、市民とともに安心して、健康で快適に暮らせるまちづくりを進めてきました。

白井市を取り巻く環境は、人口減少、少子化・高齢化の進展、地球規模の環境問題の顕在化、安全・安心に対する意識の高まりなど変化しています。

このような中にあっても、子どもから高齢者までのだれもが、暮らしの安心が守られていること、健康で活躍できること、自分らしく快適な生活を送ることが、様々な幸せを支える根底にあると考えます。

そこで、今後もこれまでのまちづくりを継承し、「安心」、「健康」、「快適」の3つを基本理念として掲げます。

安心

市民だれもが住みなれた地域で安心して暮らせることが、まちづくりにおいて重要です。人々が感じる安心には、犯罪や事故に遭わないこと、地域で相談できる人がいること、将来の生活に不安がないことなど、様々な要素が含まれています。

白井市は、これまで大きな災害が起きていません。また、市役所を中心としたエリアに消防機能があり、さらに警察や医療施設が至近に立地する予定です。これらの特性を活かし、様々な機能の柔軟で機動的な連携体制を構築します。

そして、子育て、教育、就労など、子どもから高齢者までのだれもが、そのライフステージに応じて安心を実感できるまちづくりを目指します。

健康

市民だれもが健康に暮らせることは、安心と同様に、まちづくりにおいて重要です。人々が感じる健康には、病気にならないこと、悩みや不安がないこと、生きがいがあることなど、様々な要素が含まれています。

市民が健やかな生活を送るために、年齢を問わず健康づくりのための総合的な取組や、心の健康を維持するための取組などを進めます。

そして、市民一人ひとりが心身ともに健康で、地域やまち全体が健康であるまちづくりを目指します。

快適

安心と健康が備わると、次は快適です。人々が感じる快適には、自然の風景のある暮らし、買い物の便利さ、移動の便利さなど、様々な要素が含まれています。

白井市は、都市と自然が良好なバランスで共存しています。環境保全を進め、豊かなみどり、河川などを活かして、都市の快適さと自然の快適さを追求します。

そして、それぞれの快適さが融合することにより、市民一人ひとりが各々の快適さを実感できるまちづくりを目指します。

2 将来像

将来像は、白井市が目指す10年後の姿です。

白井市は、これまで千葉ニュータウン事業[※]により人口が増加し、社会基盤整備が進んできました。そして、千葉ニュータウン事業が収束した今、人口の減少、少子化・高齢化の進展により、まちの活力が低下することなどが懸念されています。

このような中、これまで築き上げてきたまちを、良好な形で次世代に継承していかなければなりません。

白井市のまちづくりは、これまでの「量」の拡大を基調としたまちづくりから、「質」の向上や地域資源の活用を基調とした持続可能なまちづくりへと、「新たなステージ」に突入します。

まちの特性を活かし、子どもから高齢者までだれもが暮らしに快適さを感じ、まちに活力があふれ、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と思えるまちを創っていくことが必要です。

そこで、将来像を次のように定めます。

ときめきと みどりあふれる 快活都市

市民とみどりは、白井市の財産です。

今あるみどりを守り、まちの風景として育み、“みどり”あふれるまちづくりを進めていくことが大切です。

市民一人ひとりが生活の快適さを感じ、みどりとのふれあいがその快適さを高め、暮らしを楽しむ“ときめき”あふれるまちづくりを進めます。

そして、人のつながり、みどりとのふれあいが人、地域そしてまちの活力を生み出し、だれもが「快適」で「活力」あるまちを愛し、誇り、新しいことにチャレンジする“ときめき”あふれるまちづくりを進めます。

※千葉ニュータウン事業

白井市、船橋市、印西市の3市にまたがる区域の新住宅市街地開発事業(住宅用地及び業務用地を計画的に供給することを目的とする都市計画事業)で千葉県及び独立行政法人都市再生機構の共同施行。事業が昭和44年から開始され、平成26年3月をもって事業収束した。

快

- ・ 買う、食べる、遊ぶ、学ぶ、働く、住むといった様々な生活場面で快適さを感じる
- ・ 自然の中で、人々が憩い、快適な時間を過ごしている

活

- ・ 人がつながり、みどりとふれあい、人の活力が生まれる
- ・ 人の活力がつながり、地域の活力が生まれる
- ・ 地域の活力がつながり、まちの活力が生まれる

快活都市

ひとつひとつは小さな存在でも、それがつながることで、大きな力を発揮する。
小さな“みどり”がつながり、つながった“みどり”が、まちの心地よさや活力を高める。
人がつながり、つながった人々は、コミュニティをつくり、輝き、さらにまちを良くしようと動き出す。
そんな動きが集まり、人もまちも元気になり、まちに“ときめき”があふれる。

こうした相乗効果が期待できるまちづくりを進め、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現します。

3 まちづくりの基本的視点

白井市の特性と課題、市民ニーズ、社会経済情勢等を踏まえて、将来像の実現のために基本となるまちづくりの視点を次のように定めます。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 若い世代・定住 | 若い世代が定住し、にぎわいや活力を生み出す |
| 農・みどり | 「農」を中心とした産業、豊かなみどりや河川が、快適さや活力を生み出す |
| にぎわい・交流 | 人が集い、人と人とのつながりが、にぎわいや活力を生み出す |
| 拠点・移動 | 人が集う拠点や、移動しやすい環境が、快適さや活力を生み出す |
| 風景・憩い | 自然を活かした憩いの場や、ほっとする風景が、快適さや活力を生み出す |

4 まちづくりの重点戦略

まちづくりの基本的視点を踏まえて、将来像の実現に向けて、白井市が重点的に取り組んでいく戦略を次のように定めます。

戦略1 若い世代定住プロジェクト

快適な生活空間の創出、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境づくり、活躍の場づくりなど、単身世帯・子育て世代など若い世代[※]の定住を促進するまちづくりを進めます。

戦略2 みどり活用プロジェクト

環境保全の取組、みどりを活かした憩いの場づくり、みどりとしての農地の保全、農の営みを活かした風景づくり、農産物の地産地消[※]や加工等による高付加価値化[※]の取組など、まちのみどりを活かしたまちづくりを進めます。

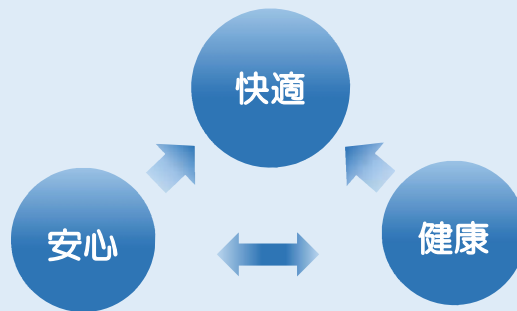
戦略3 拠点創造プロジェクト

駅前や市役所周辺の都市拠点づくり、サロン[※]など目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくり、交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、様々な拠点があるまちづくりを進めます。

※若い世代
ここでいう若い世代は、49歳以下の世代を指す。

※地産地消
地域生産地域消費、地元生産地元消費などの略。白井市内で作られた農産物等を白井市内で消費すること。

基本理念

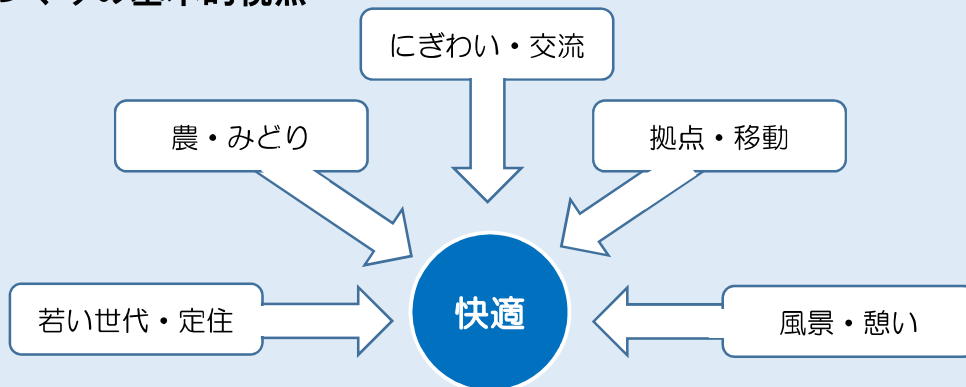


人・地域・まちの活力

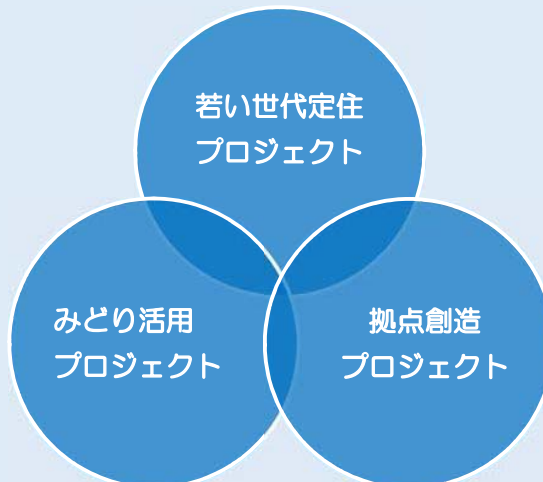
人のときめき
まちのみどり

将来像 **ときめきと みどりあふれる 快活都市**

まちづくりの基本的視点



重点戦略



※高付加価値化

販売しようとする産物や商品に、価格が高くても購買者に満足を与える価値を付与すること。

※サロン

地域の中で、生きがい活動や元気に暮らすきっかけを見つけたり、地域の人同士のつながりを深める自主活動を行う場の総称。

5 まちづくりの進め方

将来像の実現に向けて、まちづくりの進め方を次のように定めます。

進め方1 情報・共有

情報は、まちづくりを進める上で重要な要素です。市民に分かりやすい情報を発信するだけでなく、市民の声を広く聴き、市民と行政がまちの情報を共有することが必要です。

市民と行政の間に双方向の情報の流れをつくり、情報を共有し、ともにまちの魅力を発信するまちづくりを進めます。

進め方2 持続可能な行財政運営

人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源[※]の確保、事業の選択と集中による効果的な財源の配分を進め、効率的な行財政運営に努めることが必要です。

そして、市民と行政が一体となって、創意工夫を凝らし、限りある資源を有効に活用し、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な行財政運営を進めます。

進め方3 参加・協働

地方分権[※]の進展により、自立したまちづくりが求められる中、市民が積極的にまちづくりに参加し、市民と行政がそれぞれの特性を活かした役割分担や連携のもとで、協働して、白井市らしいまちづくりを進めることが必要です。

市民は、まちづくりの主役です。市民と行政がともにまちを想い、対話し、歩み、創るまちづくりを進めます。

※自主財源

市が独自に収入額を調達することができる収入。
市税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・繰入金・繰越金などがある。

※地方分権

国の権限や財源を地方（都道府県や市町村）に移して、地方の自主性・自立性を高めること。

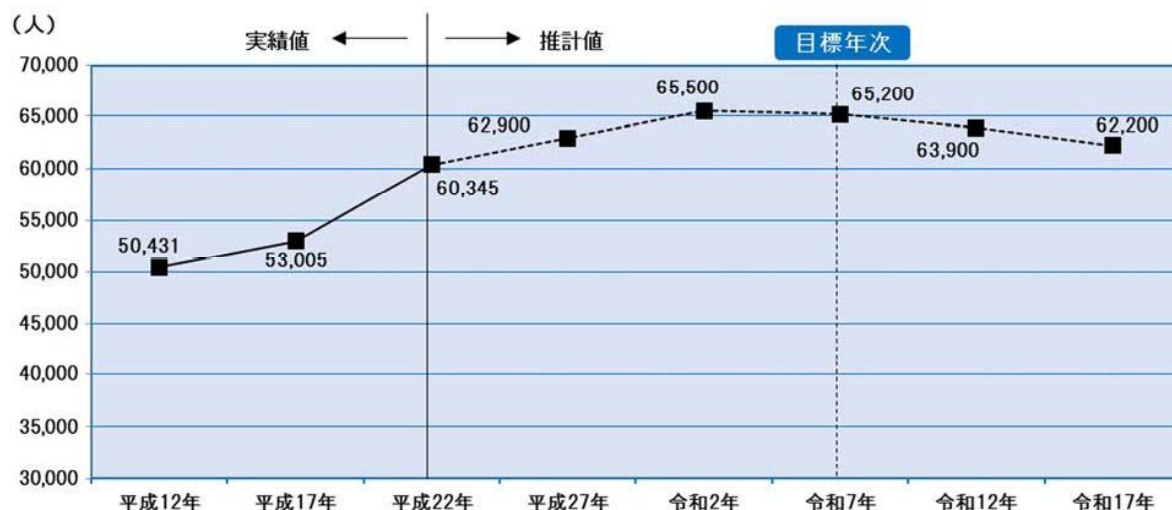
6 将来人口

(1) 将来人口の見通し

総人口

本基本構想の目標年度である令和7年の白井市の総人口は、65,200人と推計されます。
白井市の人口は、令和2年までは人口流入等により増加しますが、その後は減少に転じるものと見込まれます。

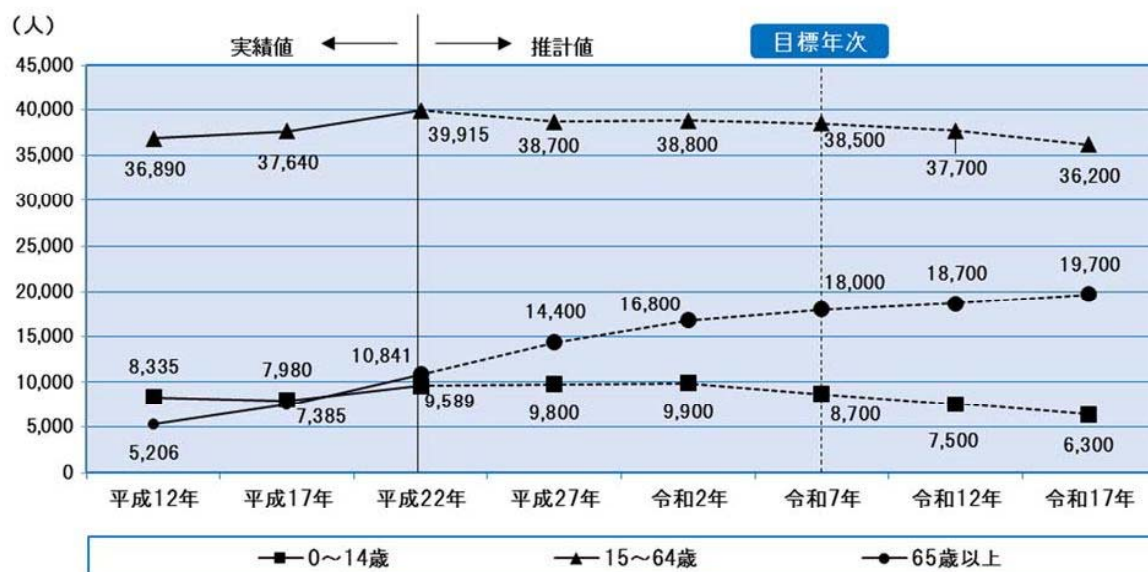
総人口の将来推計



年齢3区分別人口

年齢3区分別人口については、65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少するものと見込まれます。

年齢3区分別人口の将来推計



（２）目標人口

白井市の総人口は、令和2年以後減少に転じ、また、少子化・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口も減少に転じるものと推計されています。

地域・まちの活力を向上させていくには、若い世代の流入を増やし、一定の人口規模を維持することが重要です。

しかし、国全体で人口減少時代に突入している中、若い世代の流入を増やすことは、簡単ではありません。

白井市は、本基本構想に掲げた3つの重点戦略を着実に推進することにより、市街化区域[※]における未利用地などへの若い世代の流入を進め、総人口を維持することを目指し、令和7年の目標人口を次のように定めます。

目標人口（令和7年） 65,500人

※市街化区域

すでに市街地を形成している区域及び概ね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき地域。千葉ニュータウン地域、西白井地域、白井地域や富土地域。

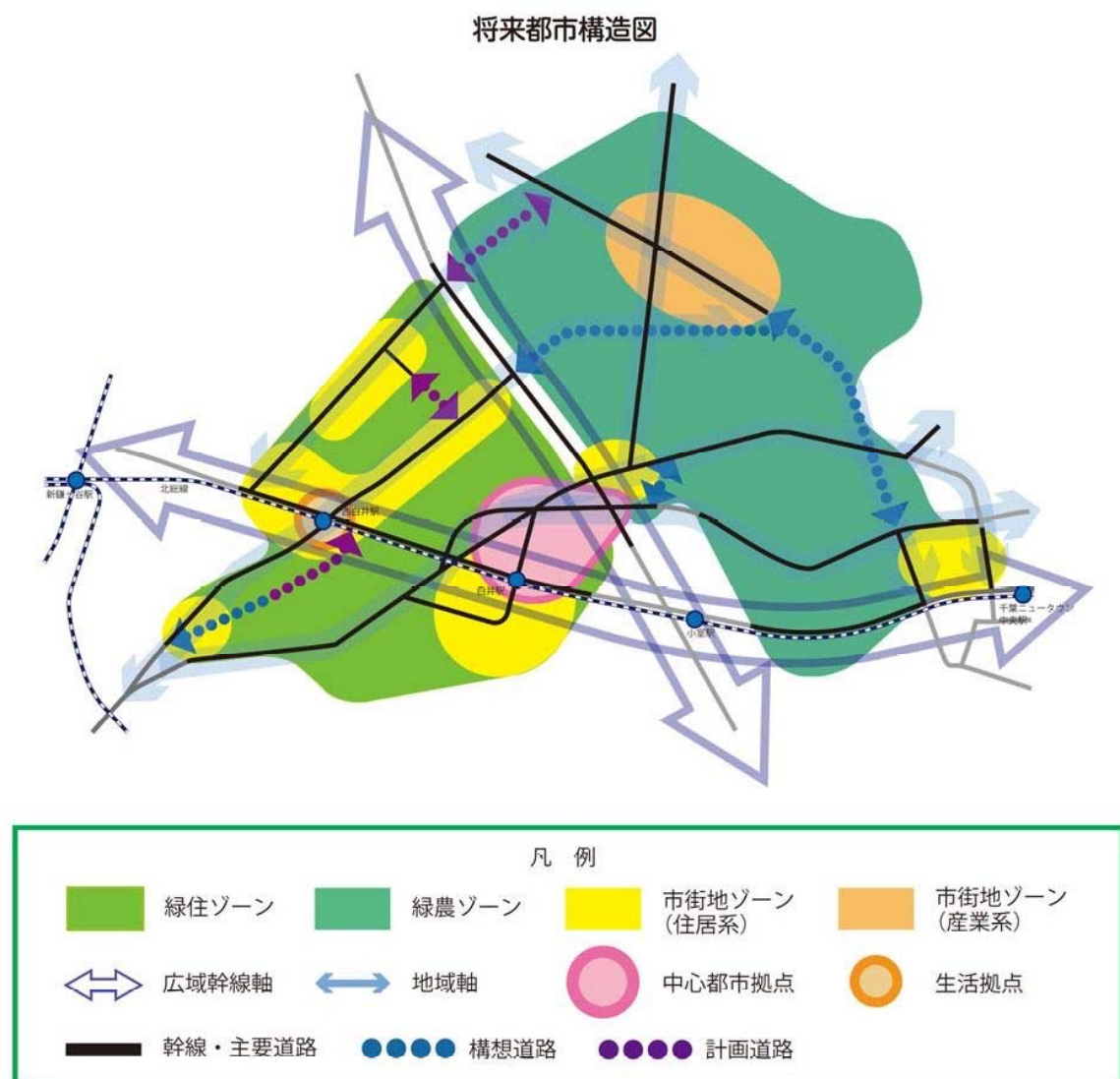
7 将来都市構造

将来像の実現に向けて、将来都市構造を次のように定めます。

白井市には、大きくは田園風景が残る緑農ゾーンと緑の中で市街地が形成されている緑住ゾーンがあることから、それぞれの魅力、特性にあったまちづくりを進めます。

中心都市拠点では、白井市全体の中心となるように、コンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進めます。生活拠点では、地域住民の暮らしを支える拠点づくりを進めます。

各地域と中心都市拠点や生活拠点を結びつける軸や市内の様々な特性をもった地域が交流できる軸の整備を進めます。





後期基本計画

2021-2025

1 後期基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するために定めた「まちづくりの重点戦略」に沿って、白井市が特に力を入れて取り組む施策について示したものです。

(2) 計画の構成

後期基本計画は、「まちづくりの重点戦略」と「まちづくりの進め方」の2つで構成しています。

基本構想に位置付けた3つの重点戦略を実現するための具体的な取組を「まちづくりの重点戦略」として示しています。

事業等の実施にあたって、行政や市民等が常に意識しなければならない考え方を「まちづくりの進め方」として示しています。

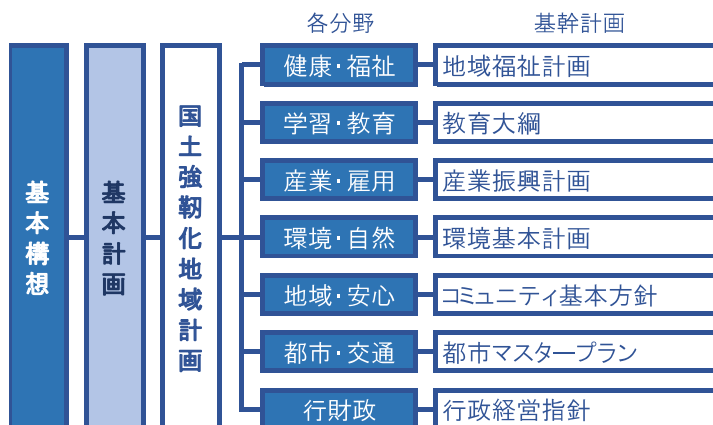
(3) 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、令和3年度から令和7年度までの5カ年とします。

(4) 計画の体系

白井市の計画には、本計画のほかに、各分野の大きな方針を示した基幹計画と、基幹計画に基づく具体的な取組を定めた個別計画があります。

白井市では、右図のように基本構想・基本計画を頂点として計画の体系化を進めており、基本構想に掲げた将来像を共通の目標として、それぞれの計画がともに連携して将来像の実現を目指しています。



(5) 財政の見通し

人口減少、高齢化の進展などにより、財政状況が厳しくなることが予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

後期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおり見通しています。

なお、計画期間が終了する令和7年度末において、市の貯金である財政調整基金の額は約20億円確保でき、健全な財政を維持できる見込みです。

しかし、長期的には市税の減少などにより、財政状況は厳しくなることが見込まれます。将来を見据え、経営的視点に立って「選択と集中」を意識するとともに、市民と行政が一体となって、創意工夫を凝らし、限られた行政資源を有効活用していくことが重要です。

■財政の収支(5年間) ※一般会計ベース

(単位)金額:百万円・構成比:%

歳 入			歳 出		
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
市税	45,733	44.6	人件費	18,161	17.7
地方交付税	6,574	6.5	物件費	17,602	17.2
国・県支出金	21,288	20.7	扶助費	22,951	22.4
地方債	7,752	7.6	補助費等	13,696	13.3
基金繰 財政調整基金	2,556	2.5	普通建設事業費	8,591	8.4
入金 その他の基金	822	0.8	公債費	9,158	8.9
その他	17,873	17.4	その他	12,439	12.1
			(再掲)戦略事業費	9,476	9.2
			(再掲)計画事業費	19,414	18.9
合 計	102,598	100.0	合 計	102,598	100.0

※①歳入の「その他」は、分担金・負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。

②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰出金、積立金などが含まれます。

③「(再掲)戦略事業費」は、まちづくりの重点戦略に基づく事業に係る経費です。

④「(再掲)計画事業費」は、まちづくりの重点戦略以外で将来像の実現に向けて計画的に実施する事業に係る経費と戦略事業費の合計です。

（６）計画の推進にあたって

基本的な考え方

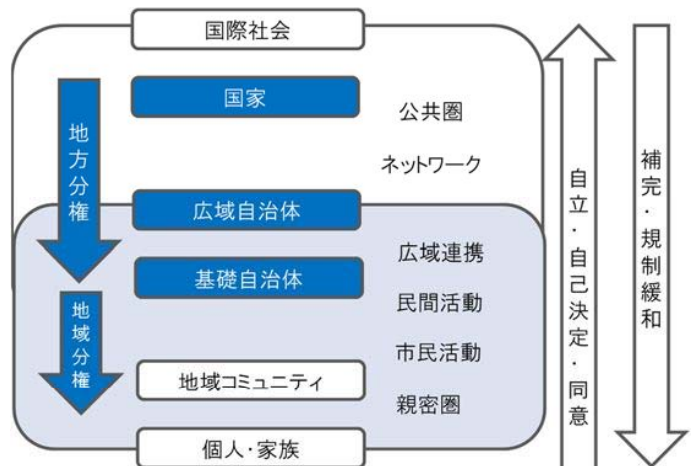
本格的な人口減少と少子化・高齢化が進展し、個人の価値観や地域課題が複雑化・多様化する中で、自立した魅力あるまちづくりを進めるためには、「市民自治」の考え方が重要です。

「市民自治」とは、まちづくりの主体が市民であることを原点とするものであり、市民が自分たちの考えを自分たちで話し合い、行政と話し合い、様々な検討のもとに多角的な公共的活動[※]をつくり出していくものです。

その的確な役割分担や連携を見出していくためには、「補完性原理」を踏まえていくことが重要です。自治体は、「個人・家庭」、「近隣」、「地域団体・市民団体」、「民間企業・事業者」、「地域コミュニティ(学区等)」、「市」など様々な単位や実践によって成り立っており、さらに「近隣自治体(広域連携)」、「県」、「国」、「国際社会」によっても支えられています。今後、これらの関係はますます流動化していくことから、状況に応じた関係を再構築していくことが求められます。

「補完性原理」とは、より小さな単位の自主性・自立性を最大限に尊重するとともに、その単位では対応が困難な事柄については、合意や要請のもとに、より大きな単位が補完することを原則とするものです。

この計画は、このような考え方に基づいて推進し、より現場や当事者に即した課題解決や、多角的な公共的活動の創出につなげていきます。



出典：「三層構造と補完性原理」（ガバナンス 2020 年 4 月号）

新たな課題

令和元年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行(パンデミック)となり、世界規模で社会的・経済的に大きな影響をもたらしています。

日本においても、全国に新型コロナウイルス感染症が拡大し、その拡大防止のため、外出の自粛や一部業種の営業の自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済などに大きな影響をもたらしています。

今後、国をあげて、感染症対策の強化、影響を受けた市民生活と地域経済の回復を進めていくとともに、新型コロナウイルスと闘いながら共存する時代を迎える中、経済、雇用、教育、福祉、コミュニティなど、あらゆる観点から新たな経済社会システムを構築していく必要があります。

この計画では基本構想に位置付けた3つの重点戦略を実現するための具体的な取組を定めていますが、重点戦略の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、ICTの利活用の促進など、新たな課題への対応を検討していきます。

※公共的活動
公共の利益を優先させて行う活動のこと。

白井市第5次総合計画 後期基本計画の体系



横断的
視点

災害に強いまちづくり

目標実現に向けた取組

(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

(2) 定住を希望する若い世代の支援

(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

(1) 工業団地などへの就業支援

(2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

(3) 起業希望者に対する相談・支援

(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

(2) 子育てに係る経済的負担の軽減

(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援

(2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

(3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

(4) だれもが農に親しめる環境づくり

(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

(3) 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進

(4) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり

(2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

(2) 地域における助け合いや支え合いの促進

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導

(2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

(3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

まちづくりの 進め方

1

情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。

2

持続可能な 行財政運営

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。

3

参加・協働

まちづくりの主役である市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりを進めます。

2 まちづくりの重点戦略

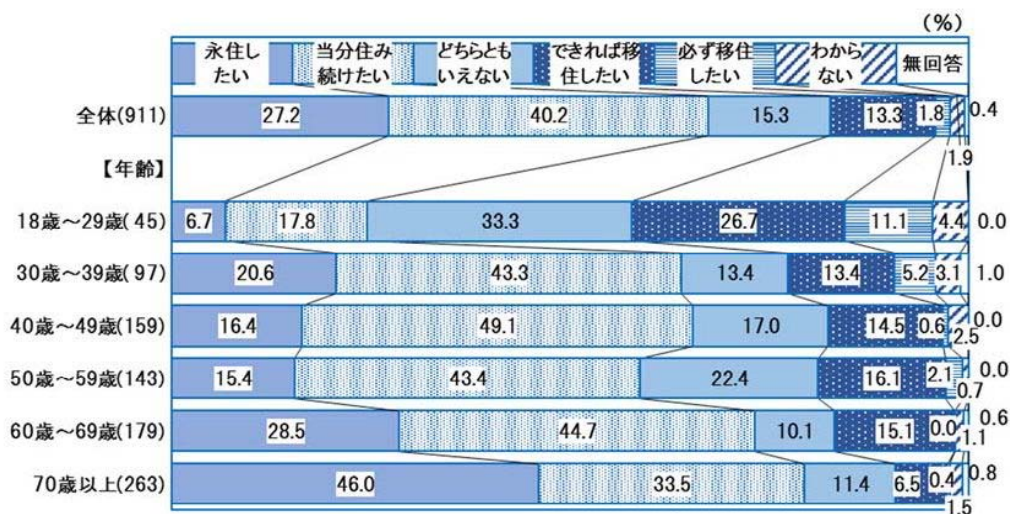
戦略1 若い世代定住プロジェクト

プロジェクトの狙い

白井市は、千葉ニュータウンの開発により短期間に人口が急増したため、今後、急速に高齢化が進みます。持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の年齢構成のバランスが大切です。

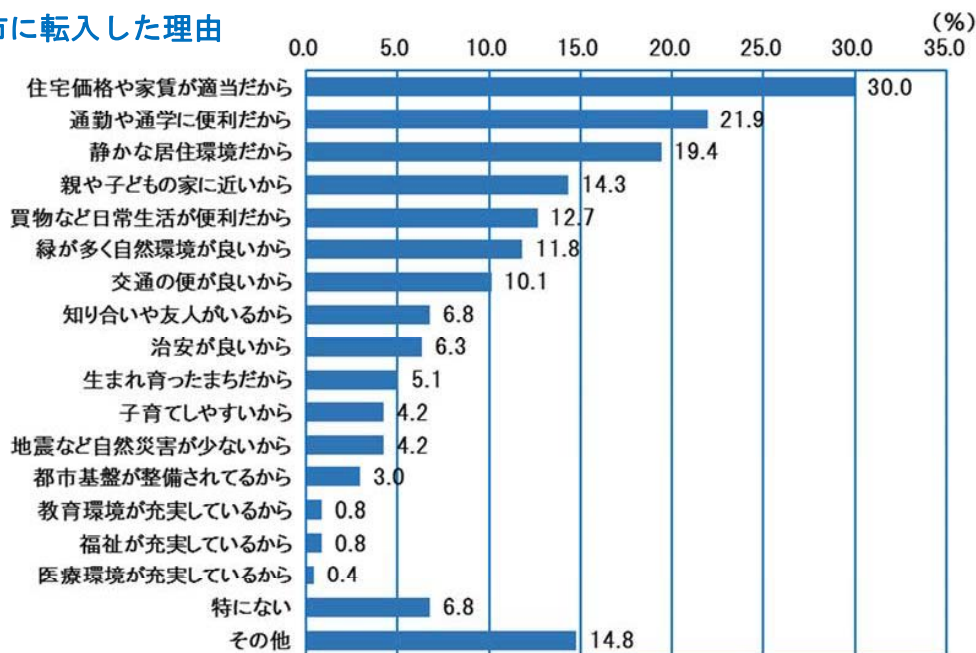
出産や子育てへの支援の充実、職住近接の推進、若い世代が住みたくなる住宅や暮らしやすい環境を整えることで、白井市に魅力を感じる若い世代を増やして定住を促進し、世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指します。

◆市民の定住意向



出典：第14回住民意識調査結果報告書(令和元年12月)

◆白井市に転入した理由



出典：転出入者アンケート調査報告書(令和元年8月)

レポート ～まちづくりの現場から～

◆母子保健推進員から◆

活動内容

子育てしやすい地域づくりを進めるために、行政と一緒に子育て中のお母さんを支援する活動を行っています。

生後2～4か月の赤ちゃんがいる家庭への「おめでとう訪問」では、サービスや施設を紹介したり、育児の相談に応じています。

また、生後6か月までの赤ちゃん連れのお母さんが情報交換をしたり、交流ができるベビーサロン「いっぽいっぽ」の運営、乳幼児健診のサポートなどを行っています。

やりがい・楽しさ

おめでとう訪問で、育休中や引っ越したばかりでまだ近所に知り合いの少ないお母さんの話を伺い、硬かった表情が徐々に和らぎ、笑顔が見れると嬉しいです。

そして、訪問の時に紹介したベビーサロン「いっぽいっぽ」などに、後日赤ちゃんと一緒に来てくれて、たくさんの親子と楽しく交流している姿を見ると、とてもやりがいを感じます。

課題

出産・育児をしながら働くお母さんが増えているほか、家庭の状況も多様化しています。

どの家庭も地域で孤立しないようサポートしていくことが重要であると考えています。

今後の展望・方針

家庭の状況に応じて、お母さんの話を傾聴して、悩みを共有したり、どんな情報を必要としているかを把握し、しっかりと提供していくことを大切に活動していきます。

また、様々な機会を通じて、私たち母子保健推進員の活動を地域にアピールしていきたいです。

市民の皆さんへ

私たちは、安心して妊娠・出産・育児ができるようサポートする地域の身近な“応援団”です。

これからも、先輩ママとして、行政とのパイプ役となり、たくさんの親子を支えていきます。

◆一般社団法人白井工業団地協議会から◆

活動内容

正会員と賛助会員を合わせて約230社が加盟しており、工業団地内の企業の親睦や交流を深める活動をはじめ、技能講習の開催、労働安全衛生意識の普及、労働災害防止対策の実施、経営なんでも相談などの経営支援、交通安全や防犯運動の実施、関係機関との連絡調整など、工業団地と企業活動の発展・活性化に向けて、多岐にわたる活動を展開しています。

やりがい・楽しさ

工業団地には、製造業や運輸業、建築・土木工事業など、多種多様な業種の企業が約300社操業しており、千葉県内で最大規模の内陸工業団地となっています。

このような工業団地において、協議会の独自の活動や関係機関・団体と連携した活動などを通して、連帯感が高まり、企業の支援や地域経済の活性化などに確実に貢献していることを実感しています。

課題

工業団地には、多種多様な業種の企業が立地していますが、経済社会情勢の変化とともに、その業種の割合も変化しながら、時代に合った工業団地として発展してきており、今後は、倉庫業を中心とした物流企業の進出が増えてくると考えています。

このような中、道路や上水道、雨水排水などの都市基盤の整備が遅れているため、遅れが早期に解消されて、産業拠点として工業団地が発展することを望んでいます。

今後の展望・方針

これまで取り組んできた企業の親睦・交流事業をはじめ、労働安全衛生の推進、技能講習の開催、福利厚生への支援、産学連携の推進などの取組を拡充しながら推進し、組織力を高めていきます。

また、地域の方々や各種団体等と協働して、地域の伝統や文化の伝承の支援、防犯・防災をはじめ交通安全や環境保全の活動、農商工連携などに取り組み、地域の魅力づくりや活性化にも積極的に貢献していきたいと思えます。

市民の皆さんへ

工業団地には、高度な技術を有する多くの優良企業が立地しており、協議会創設後50年以上にわたって様々な活動をしてきたにもかかわらず、残念ながら、地域における認知度は高くありません。

また、7,000人以上が働いていますが、白井市内に住んでいる人は少なく、地元雇用を望む企業とのギャップが生じています。

このような状況を解決するため、地域や市民団体と連携した地域活性化の支援、小中学校や高等学校でのキャリア教育の支援、基幹産業である農業とのコラボレーションの試みなど、地域への貢献活動を積極的に進め、地域とともに発展する工業団地を目指していきます。

戦略 1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

取組目標

- 市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。
- 地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
白井市に住みやすさを感じる若い世代の割合	68.0%	66.1% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
総人口に占める若い世代の割合	50.9%	56.1% (平成 30 年度)	白井市担当課調べ

目標実現に向けた取組

(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

企業などと連携した住宅のリノベーション[※]や菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。

(2) 定住を希望する若い世代の支援

多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。

(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市民一人当たりの公園面積	9.5 m ²	9.3 m ² (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
定住を支援した世帯数(累計)	625 世帯	—	白井市担当課調べ
官民連携プラットフォーム [※] アクセス数(累計)	100 万回	—	白井市担当課調べ

※リノベーション

既存の住宅(部屋)に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めること。

※官民連携プラットフォーム

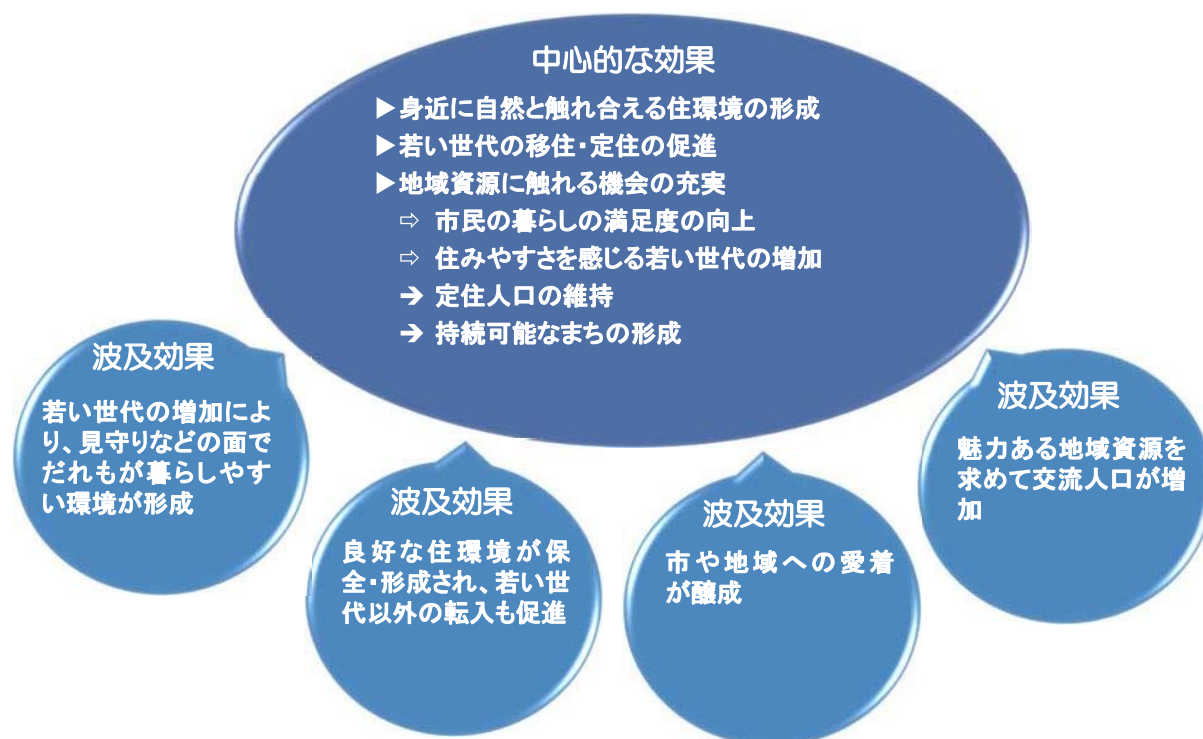
主にインターネットサイトを指し、商品やサービスなどの情報が集まる場所のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、ゆとりある暮らしを感じるまちづくりを目指します。

- 身近な公園や広場の清掃活動や維持管理を行う
- 自宅周辺の環境に対する意識を高め、良好な街並みの維持に努める
- 若い世代が参加しやすいコミュニティをつくる
- 地域にある資源を発見し、広く発信する

期待される効果



みどりに包まれた住環境



白井総合公園



親子で楽しめる公園

戦略 1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組目標

- 農商工や産学官の連携などにより、産業の活性化を図り、若い世代の就業機会を広げます。
- 多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、働ける場づくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市内就業率	33.0%	31.2% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 工業団地などへの就業支援

工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内での就業を促進します。また、近隣市と連携して市民の就業を支援します。

(2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくります。

(3) 起業希望者に対する相談・支援

起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。

取 組 指 標

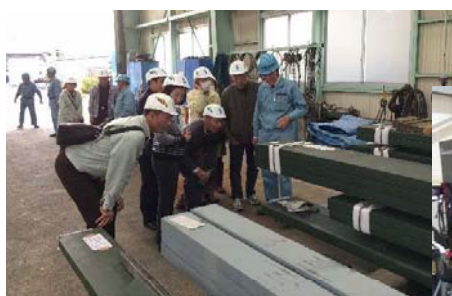
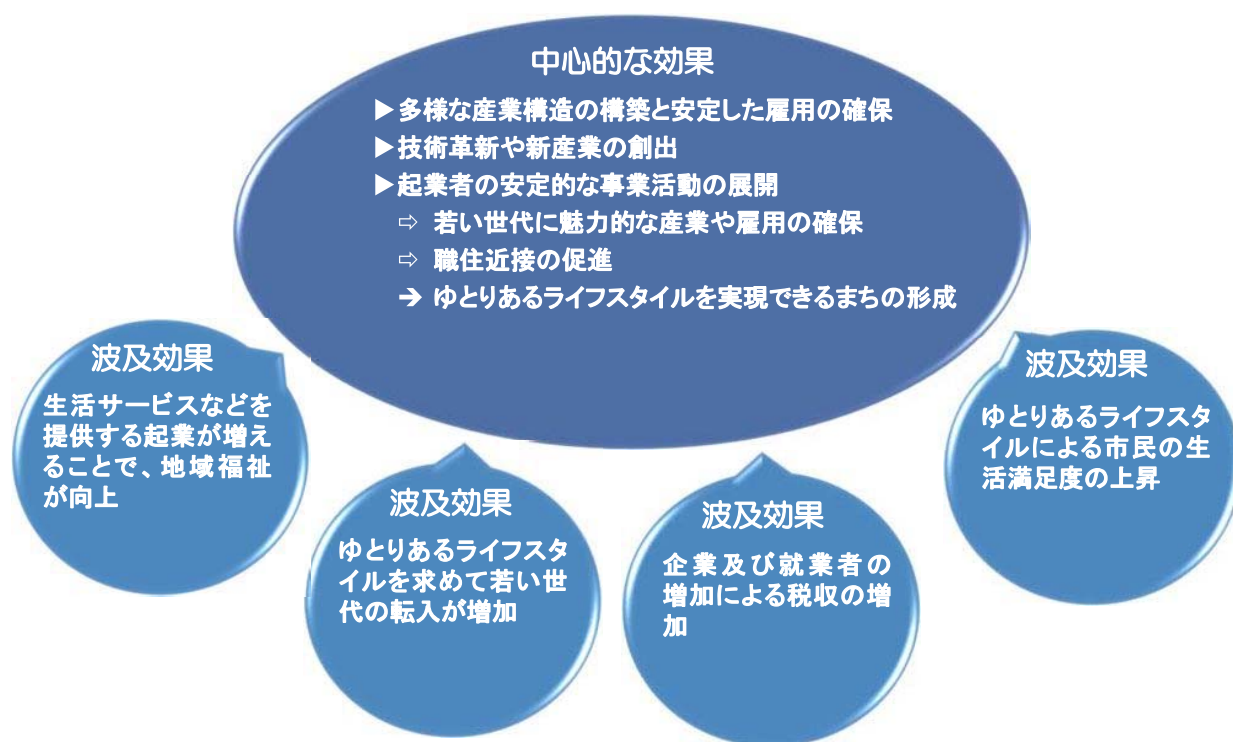
指標名	目標値	現状値	出典等
進出(増設)企業数(累計)	10 社	-	白井市担当課調べ
製造業従業者数	4,100 人	4,019 人 (平成 30 年)	総務省・経済産業省「工業統計調査」
製造業事業所数	150 事業所	146 事業所 (平成 30 年)	
卸売・小売業従業者数	3,200 人	3,105 人 (平成 28 年)	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
卸売・小売業事業所数	280 事業所	274 事業所 (平成 28 年)	
起業者数(累計)	10 人	-	白井市担当課調べ

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、働く場を生み出すまちづくりの実現を目指します。

- ▶ 希望に応じて多様な働き方を選択できる環境をつくる
- ▶ 市民と事業者との交流やマッチングの場をつくる
- ▶ 市民に自社を知ってもらう情報発信をする
- ▶ 異分野・異業種間連携により、新たなビジネスなどの可能性を模索する
- ▶ 職業体験やインターンシップを受け入れる

期待される効果



工業団地見学ツアー



白井高校生徒の工業団地見学



白井高校での進路ガイダンス

戦略 1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組目標

- 子どもの状況に応じた様々な子育て支援サービスを提供するとともに、保護者の多様なニーズに応じた支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世代が魅力を感じられるまちを目指します。
- 子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- 子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
合計特殊出生率	1.35	1.36 (平成 30 年)	千葉県「衛生統計」
子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	7.0%	3.3% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

※
駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。

(2) 子育てに係る経済的負担の軽減

子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。

(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

放課後子ども教室など地域での親や子どもの居場所をつくとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
待機児童数	0 人	13 人 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
地域の居場所数	28 箇所	21 箇所 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
学校のICT整備率	1 人/台	11.5 人/台 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
学校満足度	小学校:93.0% 中学校:89.0%	小学校:89.1% 中学校:85.1% (平成 30 年度)	白井市担当課調べ

※小規模保育

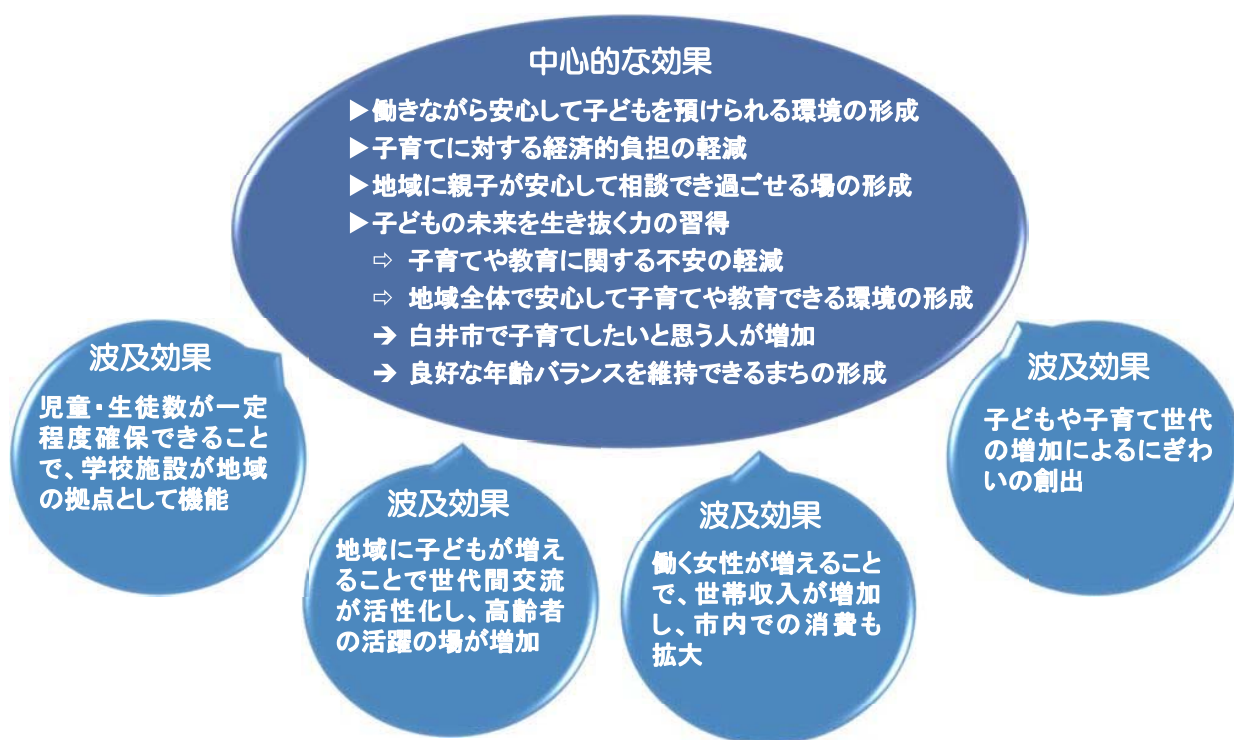
0～2 歳児を対象とした、定員 6～19 人の比較的小さな施設で行う、規模の特性を活かしたきめ細かな保育のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、子育てしたくなるまちづくりの実現を目指します。

- ▶ 子どもたちが参加し、学べる地域活動を行う
- ▶ 防犯パトロールや登下校時の見守りを行う
- ▶ 子育て経験を活かして若い世代の子育てを支援する
- ▶ 地域の歴史や文化、自然を子どもたちに教える
- ▶ 地域全体で子どもを育てるという意識を持つ

期待される効果



幼稚園等送迎ステーション



地域住民による放課後子ども教室



市民団体による子ども食堂

戦略2 みどり活用プロジェクト

プロジェクトの狙い

多くの市民が白井市の資源と感じている森や河川、田畑などのみどりの環境をさらに有効に活用し、多様なみどりの魅力あふれるまちづくりを進めます。

生業としての農業の振興、癒しなど農の持つ多様な機能の発揮、みどりの環境として農地の活用など、多様な魅力を生み出す「農」を目指します。

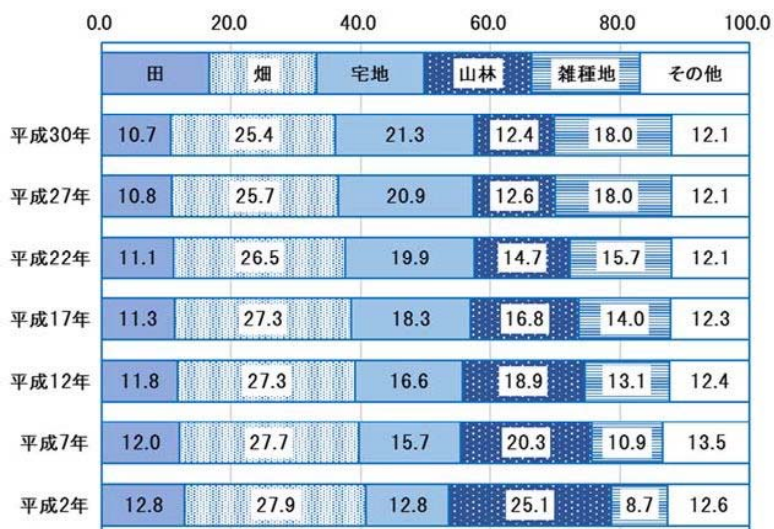
また、市民がみどりからの恵みを受けた暮らしを送る中で、白井市のみどりの豊かさや価値に気づき、自らがみどりを守り、育てる意識が芽生え、それが実践につながり、さらにみどりの質が高まっていくという好循環が生まれることを目指します。

◆耕作放棄地と農家人口の推移



出典：農林水産省「農業基本調査、農林業センサス」

◆地目別面積比率の推移



出典：平成30年版統計しろい

レポート ～まちづくりの現場から～

◆しろい梨 PR 委員会◆

活動内容

白井市内で梨づくりを営む20～30歳中心の若手農業後継者の有志で、市内外に向けて「しろい梨」の魅力を発信する活動をしています。白井駅前での梨の試食販売会に代表される販促・PRイベントの企画運営、それに係る研修会や勉強会を行っています。他の市民団体や関係機関と一緒に活動することもあり、異業種や行政との交流にも注力しています。

やりがい・楽しさ

普段接する機会がない市民の皆さんに、我々農業者の顔や梨の美味しさを知ってもらえること、その場で感想を直接伺えることが最大のやりがいです。その声を聞いて次の活動に活かしています。

梨の栽培以外の学びが多いことも参加の動機です。梨づくりの技術を学ぶ場はありますが、商品の売り方や宣伝の仕方等を学習したり、農業者以外の方と農業について話す機会はほとんどありません。活動から新しい気付きをいただいています。

課題

活動7年目になり、若い新メンバーも増えて組織の基盤が固まってきました。一方で当初青年だったメンバーも壮年になってきています。組織の世代交代や事業承継も次第に考えなければいけません。

また、安定してきたがゆえに従来の活動に慣れて過ぎてしまった感も否めません。さらに、コロナ禍でその活動も全て自粛を余儀なくされました。長期化の様相を鑑み、一度立ち止まって新しい運営方針を考える必要があります。

今後の展望・方針

イベントのたびに「白井が全国的な梨産地と初めて知った」という声が聞こえますが、裏を返せば私たちの活動を通して周知できたということ。いずれその声が聞こえなくなることを目標に頑張ります。

これまでは人と直接会う、生産者の顔を見せることを第一に活動してきましたが、Withコロナの時代では別の仕方でも梨の魅力を伝えていかなければいけません。その方法は何か…皆で知恵を出し合い、苦境を乗り越えていきたいと思っています。

市民の皆さんへ

白井市は千葉県内で梨の生産量と栽培面積第一位を誇る、全国有数の梨の産地です。しかし、その事実は全国的に知られておらず、知名度アップが欠かせません。雑談の中で友人や同僚に話す、SNSで一言添えて梨の写真を紹介するなど、皆さんも我々と一緒にPRに協力していただければ幸いです。

また、一緒にPRの仕方を考えていただけると嬉しいです。しろい梨を名実ともに市民が誇れる産品に育てていきましょう！

◆環境フォーラム実行委員会◆

活動内容

白井市内で活動する環境団体で組織し、19年目を迎えます。多くの人が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する契機となるよう、概ね月1回の会議と年数回のイベントを開催しています。

当初は年に1回、研究フォーラム的な催しとパネル展を開催していましたが、数年前から小さなお子さんも参加できるよう、体験活動を開催したり、各団体の活動内容のパネルや白井市内に生息する生き物を展示しています。

やりがい・楽しさ

他の環境団体と一緒に、体験活動や展示の企画から準備、当日の運営まで行うことで、各団体が持つ独自の視点を見聞きすることができ、自身の団体にも活かせる新しい発想に繋がります。

また、様々な目的や想いを持って取り組んでいる方に出会い、ともに活動することで、地域の理解や愛着が深まり、白井市にますます魅力を感じると同時に、活動に対するやりがいや楽しさも増します。

課題

会員を募集しても、定年の延長等で働いている人が多いのか、ボランティア活動に加わってくれる人が少ない状況です。

委員会の存続に向けて、会員を増やすための抜本的なアイデアが必要です。

また、Withコロナの時代に対応した企画の検討や、若い人に参加してもらうための情報発信力の強化も必要です。

今後の展望・方針

YouTubeへの動画掲載など環境学習につながる新たな取組や、複数の団体が連携するからこそできる取組を検討し、これまで以上に子ども達や若い世代に興味を持ってもらえる内容や表現、発信方法を工夫していきます。

また、近年の気候変動による災害を減災させるため、浸透・貯留・遊水機能を持った土地・施設をいかしたまちづくりが必要です。各団体や市内の小中学校で簡易雨水浸透測定を実施し、マップにまとめることで、雨水浸透への興味や意識を高めるきっかけにしたいと思います。

市民の皆さんへ

私たちが身近な自然に興味を持つことで、次世代の子どもたちに今、残っている自然環境を伝えることができと思っています。

環境保全活動は固い印象もあるかもしれませんが、自然を知って遊ぶこと、体験することも未来の環境を守る1歩だと思います。白井市内の企画や、自然に触れて散歩できる場などに興味をお持ちでしたら、委員会や各団体へ気軽に尋ねていただけると嬉しいです。

戦略 2-1 「かかわれる農」のまちづくり

取組目標

- 農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、生産と消費の経済循環など産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。
- 農商工や産学官の連携、農産物の消費や農業体験など、市内外の人が多様な形で白井市の農にかかわれる取組を進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
耕地面積	1,060ha	1,060ha (平成 31 年)	農林水産省「作物統計 (面積調査)」

目標実現に向けた取組

(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援

地域での多様な形態での農業経営のしくみづくりを進めます。また、農業事業者と連携して新規就農者を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。

(2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

農商工や産学官が連携することにより、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。

(3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

駅周辺や地域のほか、近隣市をはじめ広域的に販売の場を充実するとともに、消費者ニーズに応じた販売形態の多様化を進めます。

(4) だれもが農に親しめる環境づくり

農家などと連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援するとともに、農業体験など農に触れる場づくりを進めます。

取 組 指 標

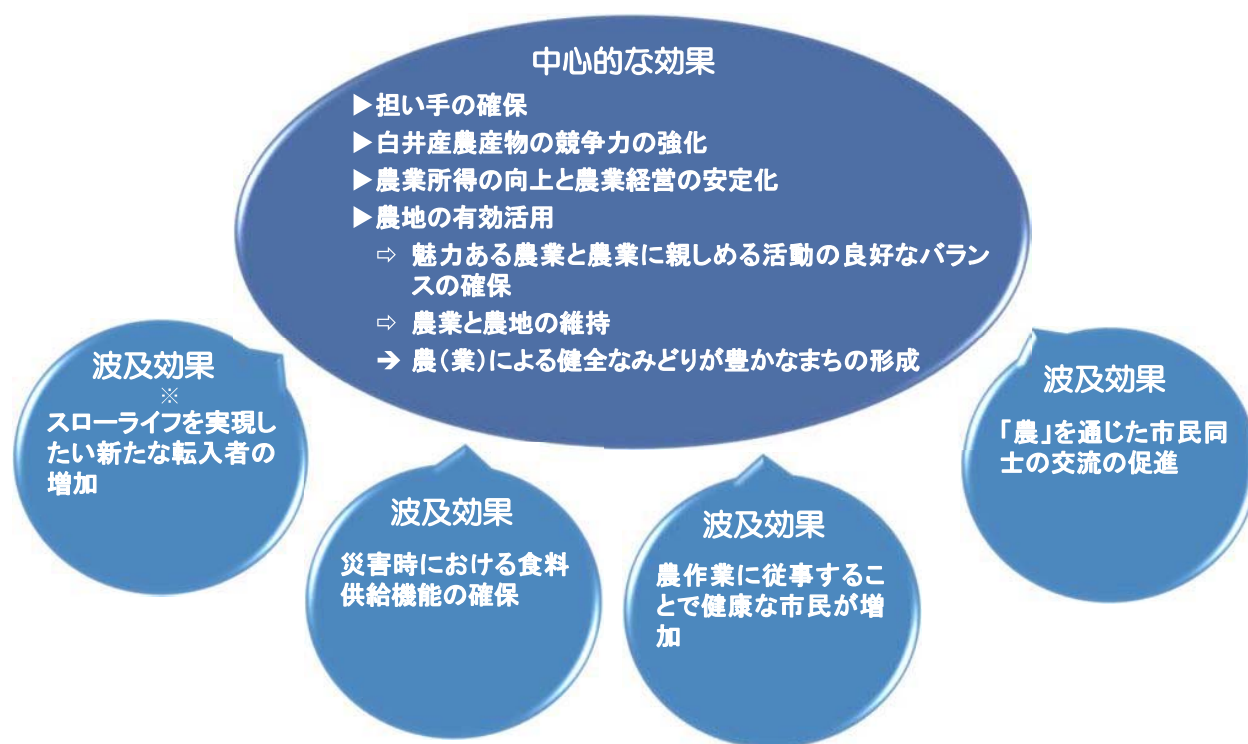
指標名	目標値	現状値	出典等
新規就農者数(累計)	20 人	-	白井市担当課調べ
農業産出額	増加	53 億円 (平成 29 年)	農林水産省「市町村別農業 産出額(推計)」
梨の農協出荷量	3,000トン	2,623.4トン (平成 31 年度)	西印旛農業協同組合
梨の改植・新植面積(累計)	6.8ha	-	白井市担当課調べ
白井産農産物を積極的に 購入する市民の割合	増加	20.3% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、「かかわれる農」のまちづくりの実現を目指します。

- 農業における農薬散布の必要性など農業に対する理解を深める
- 白井産農産物を積極的に購入する
- 農業体験など農に触れる機会をつくる
- 魅力ある直売所をつくる
- 農地を適正に管理する

期待される効果



やおばあくの移動販売



白井駅での「しろいの梨」の試食販売



田植え体験

※スローライフ

自然と調和し、ゆったりとした時間の流れを楽しむ生活スタイルのこと。

戦略 2-2 みどりを育み活かすまちづくり

取組目標

- 豊かなみどりがあふれる白井市の良質な環境を、市民とともに守り、育むことで、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりがみどりの環境の大切さを認識し、豊かなみどりを守り、次世代に残すための取組を展開します。
- 森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
自然保護活動に取り組む市民の割合	2.3%	1.8% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
環境美化活動に取り組む市民の割合	8.0%	7.0% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

学校や市民団体などと連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。

(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。

(3) 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワーク[※]の推進

みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体などが連携した取組を進めます。

(4) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

市民や市民団体などと協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市民団体との協働による環境保全活動数(累計)	30 回	-	白井市担当課調べ
環境活動を行う団体数	62 団体	56 団体 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ

※グラウンドワーク

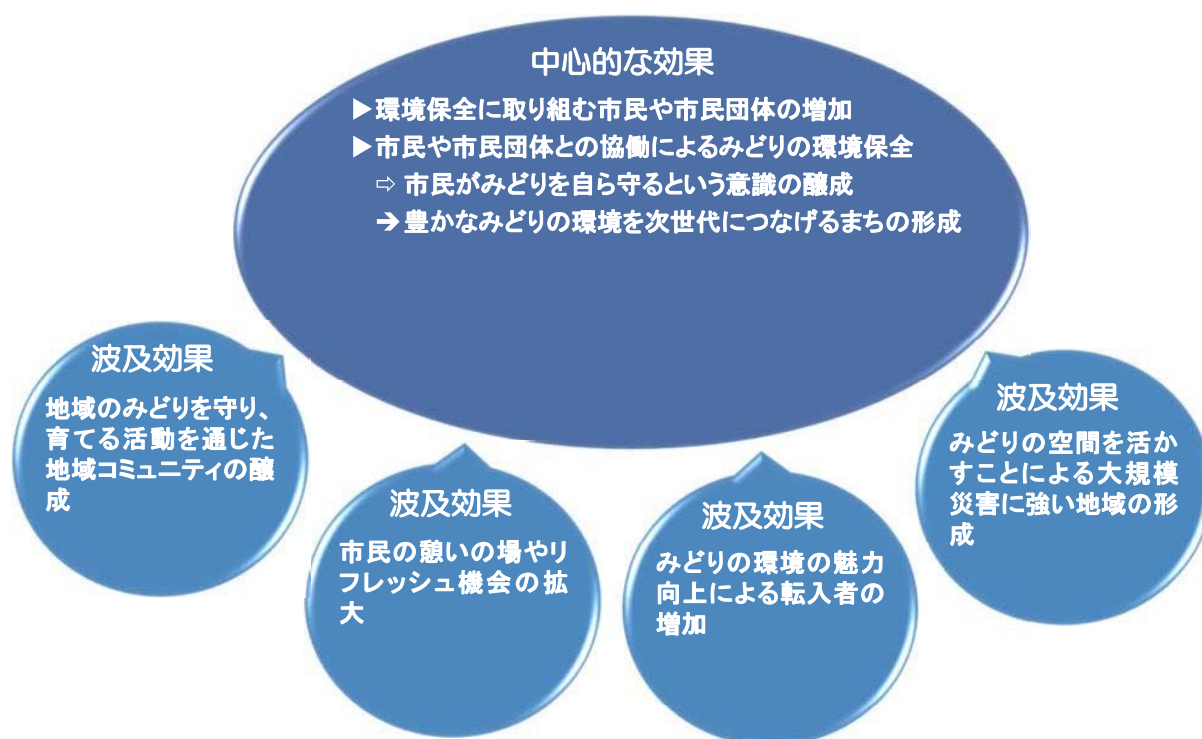
生活の現場(グラウンド)に関する創造活動(ワーク)といった意味で、市民、市民団体、事業者及び行政が連携して地域の環境保全の取組を行う活動のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、みどりを育み活かすまちづくりの実現を目指します。

- 環境学習などを通じて環境保全に対する理解を深める
- 自宅の庭木や生垣などのみどりを良好に維持管理する
- ごみゼロ運動など環境美化活動に参加する
- 里山などの環境保全活動に参加する

期待される効果



環境学習



市民団体による花植え



神々廻市民の森での
グラウンドワーク活動

戦略3 拠点創造プロジェクト

プロジェクトの狙い

駅周辺などの広域的な拠点から地域の身近な拠点まで、大小様々な拠点をつくり、産業のにぎわいづくりや市民の力を活かしたにぎわいづくり、市民が豊かに生活するための環境づくりを進めます。

高齢化が進む中で、それぞれの地域特性を活かして、地域住民が積極的に地域活動に取り組み、地域のつながりやコミュニティを再生することで、活力ある地域づくりを進めます。

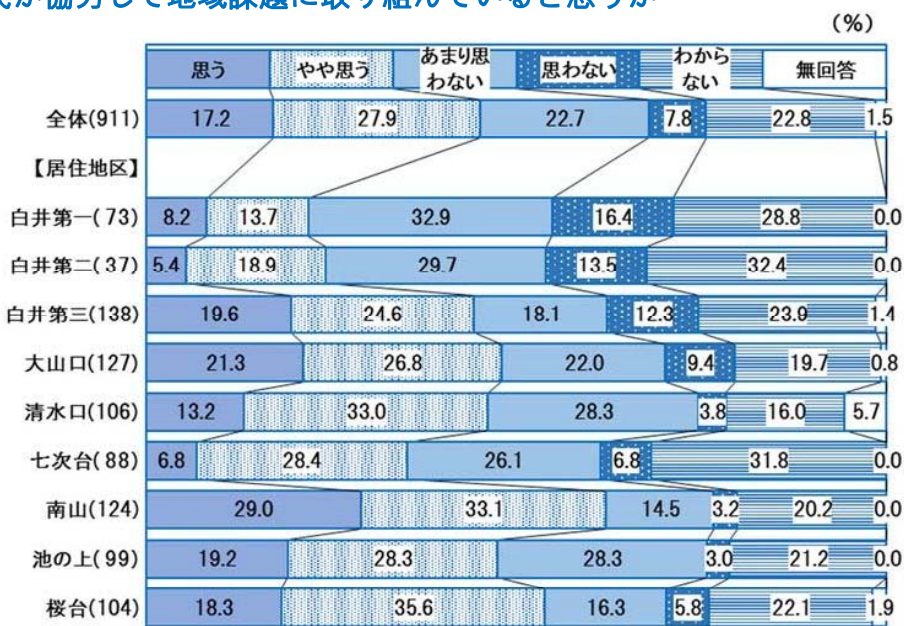
また、市内を道路や公共交通などのネットワークで結ぶことで、地域経済の活性化や、市民の生活の便利さが高まることを目指します。

◆白井駅前の魅力が高くなる方法



出典: 第14回住民意識調査結果報告書(令和元年12月)

◆地域住民が協力して地域課題に取り組んでいると思うか



出典: 第14回住民意識調査結果報告書(令和元年12月)

レポート ～まちづくりの現場から～

◆白井第三小学校区まちづくり協議会設立準備会◆

活動内容

白井第三小学校区の魅力や課題を確認し、各種団体等や地域住民によって住みよい地域をつくるために、小学校区内の様々な団体や公募で選ばれた委員が、様々な地域課題の分野でどのような活動をしていくかを議論しています。それぞれの団体が日頃の活動の中で感じた地域の優れた点や問題点などをワークショップ形式で話し合い、まとまりつつあります。

やりがい・楽しさ

白井第三小学校区は、各団体のつながりや絆が深い地区であると感じていましたが、準備会において、この地域の将来について活発に議論し、委員同士が交流することにより、さらにつながりや絆が強く、深くなっていると感じており、楽しく活動しています。

課題

地域の課題は、福祉、防災、防犯、環境、青少年の健全育成など多岐にわたり、専門的な分野もある中で、予算やマンパワーなどを考えて取組を検討する必要があります。

また、準備会の広報などで活動を周知していますが、より多くの地域住民に活動を知ってもらい、協議会設立時に多くの方に参加していただくことも大きな課題です。

今後の展望・方針

地域で助け合い・支え合う新たなまちづくりのため「子どもと大人がふれあうまち」を目指す将来像として、協議会設立に必要な規約(案)作成、取組分野ごとの活動計画を見える化した「まちづくり計画(案)」の策定や、拠点についての検討も行っていく予定です。

コロナ禍の中においても準備会を重ね、第三小学校区まちづくり協議会にしっかりとバトンタッチできるよう、行政の協力も得ながら、委員全員で努力していきます。

市民の皆さんへ

白井第三小学校区の活動ですが、多くの市民の方にこれまでの活動を知っていただきたいと思います。市のホームページにこれまでの議事録や広報なども掲載していますので、ぜひご覧になってください。

協議会設立時には、多くの方に参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◆大山口小学校区まちづくり協議会設立準備会◆

活動内容

大山口小学校区は、ご高齢の世帯が多い地域と若い世帯が多い地域で成り立っています。その特性を捉えて、「世代をこえて支え合う笑顔あふれるまち」をキャッチフレーズに、子どもたちからご高齢の方々までを対象に、防災、防犯、交通安全、子育て・青少年育成、福祉・健康づくり、地域の交流・活性化などをテーマに、既存の団体への新規活動の提案・サポート、他団体との橋渡しなどを行っています。

やりがい・楽しさ

準備会は、地域の様々な団体や個人の参加者が委員となっていて、市職員と各委員それぞれが異なる視点で話し合うことにより、視野が広がって勉強になり、仲間内だけで考えるよりも良い成果を得ることができています。

課題

多くの若い世代の人に、協議会の活動に加わっていただくことが課題です。参加しやすいように、入る際の障壁を低くしたり、週末のみの活動や仕事優先でできる活動などをどれだけ増やせるかが肝要です。

そして、ITリテラシーに差のある世代と一緒に活動できるように、情報の共有・伝達の仕組みを提供していく必要があります。

また、複合センターなどでの活動のように、必ずしも小学校区という固定的な枠組みにとられない活動にどのように対応していくかも課題です。

今後の展望・方針

アンケート結果や「みんなでまちづくりトーク」の様子などを見ると、住民の皆さんの多くは、この地域を住みやすいと感じ、愛着を持っていらっしゃると思っています。この地域のために何か協力したいと感じている方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

生活に身近でお互いの顔が見える小学校区という広さは、住民の皆さんからは、活動が身近に見え、成果も見えます。私たちの活動を見て地域に何か貢献をしたいと思う人たちに活動の場を提供していけるよう努めていきます。

市民の皆さんへ

開かれた協議会として、透明性をモットーに、活動をしています。

住んでいる地域を良くしたい、これからこういう活動をしたい、お手伝いができるという方は、ご連絡ください。

Facebookでお知らせなどを発信しています。「いいね」で地域を盛り上げましょう。

戦略 3-1 都市拠点にぎわいまちづくり

取組目標

- 中心都市拠点ではコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、生活拠点では地域住民の暮らしを支える拠点づくりを進めます。
- 産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
製造品出荷額等	1,800 億円	1,714 億円 (平成 30 年)	総務省・経済産業省「工業統計調査」
年間商品販売額	920 億円	912 億円 (平成 28 年)	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

目標実現に向けた取組

(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり

市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、市民や市民団体がマルシェ[※]などのイベントを開催することを支援するなど、にぎわいづくりを進めます。

(2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

工業団地の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備や、工業団地における土地利用の誘導と操業環境の保全を進めます。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
中心都市拠点内事業所数	124 事業所	119 事業所 (平成 30 年度)	内閣府「RESAS」
生活拠点内事業所数	増加	68 事業所 (平成 30 年度)	内閣府「RESAS」
工業団地立地企業数(協議会加盟)	273 社	270 社 (平成 30 年度)	白井工業団地協議会

※マルシェ

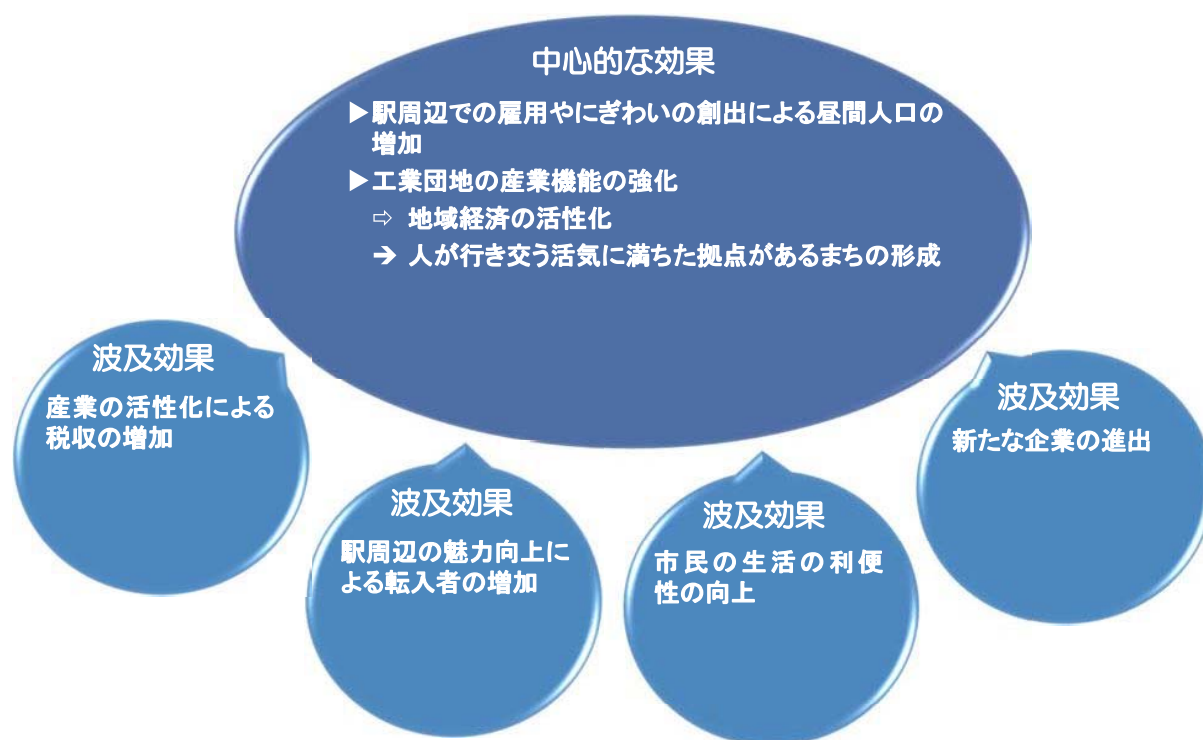
フランス語で「市場」という意味。日本では都市住民参加型の市場として、地域特性を生かしたマルシェが全国で開催され、コミュニティや人のつながりが生み出されている。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、都市拠点が一気にぎわうまちづくりの実現を目指します。

- 市内での買い物を心がける
- 誘客効果のある魅力的な店舗づくりをする
- 駅周辺でのイベントを企画・運営する
- 駅周辺でのイベントに参加・協力する
- 工業団地の地区まちづくり計画[※]の策定を進める

期待される効果



白井夏祭り



白井総合公園でのイベント



千葉県内最大規模の
内陸工業団地「白井工業団地」

※地区まちづくり計画

白井市まちづくり条例(平成16年条例第1号)第8条に基づき、地区の実情に即した良好な住環境づくりを進めるため、地区のまちづくりの方針を定め土地の利用の仕方や建物の用途・形態等の制限を含めた計画のこと。

戦略 3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

取組目標

- 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民それぞれが自らの意欲や能力を発揮し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。
- 地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくり、各世代が主体的に健康づくりを実践する環境づくりなど、市民だれもが心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	50.0%	45.1% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
健康寿命の延伸	男:80.9 歳 女:84.0 歳	男:80.2 歳 女:82.6 歳 (平成 28 年度)	白井市担当課調べ

目標実現に向けた取組

(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議し、実践するまちづくり協議会の設立を進めます。また、地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・市民団体をコーディネートする人材などを発掘・育成するとともに、地域で活躍できる学びの場や環境づくりを進めます。

(2) 地域における助け合いや支え合いの促進

各地域において、地域住民それぞれが持つ能力を活かし、災害時における共助による地域防災力を強化するとともに、日常生活における見守り・家事支援などの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

地域住民や市民団体などと協働し、各世代がライフステージに応じて健康づくりを実践できる機会を充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
小学校区まちづくり計画事業の実施率	80.0%	—	白井市担当課調べ (1協議会平均)
まちサポ登録団体数	92 団体	87 団体 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
自治会加入率	67.6%	63.5% (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
地域活動への参加率	35.0%	31.0% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、地域拠点でつながる健康なまちづくりの実現を目指します。

- 自分たちの地域に関心を持ち、地域活動に参加する
- 自らの経験や学習の成果を地域活動に活かす
- 自らの健康増進に努め、介護予防に取り組む
- 地域ぐるみで子どもや高齢者などの見守りを行う
- 多世代が交流できる機会をつくる

期待される効果



白井第三小学校区
まちづくり協議会設立準備会



大山口小学校区
まちづくり協議会設立準備会



白井第二小学校の花壇の花植え

戦略 3-3 拠点を結ぶまちづくり

取組目標

- 道路ネットワークを活かして、沿道への企業進出を誘導します。
- 北千葉道路の整備の進捗状況を踏まえて、インターチェンジ周辺への産業機能の創出を進めます。
- 都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
滞在人口率(平日・日中)	0.88 倍	0.86 倍 (平成 31 年度)	内閣府「RESAS」

目標実現に向けた取組

(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導

羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業などの進出を誘導します。また、構想道路の計画化を進めるとともに、北千葉道路のインターチェンジ周辺の活用方策を検討します。

(2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

市内を便利に移動できるよう道路のネットワーク化を進めるとともに、安全に移動できるよう幹線道路などの維持修繕を進めます。

(3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、バス・鉄道・タクシーなど公共交通ネットワークの利便性の向上を進めます。

取 組 指 標

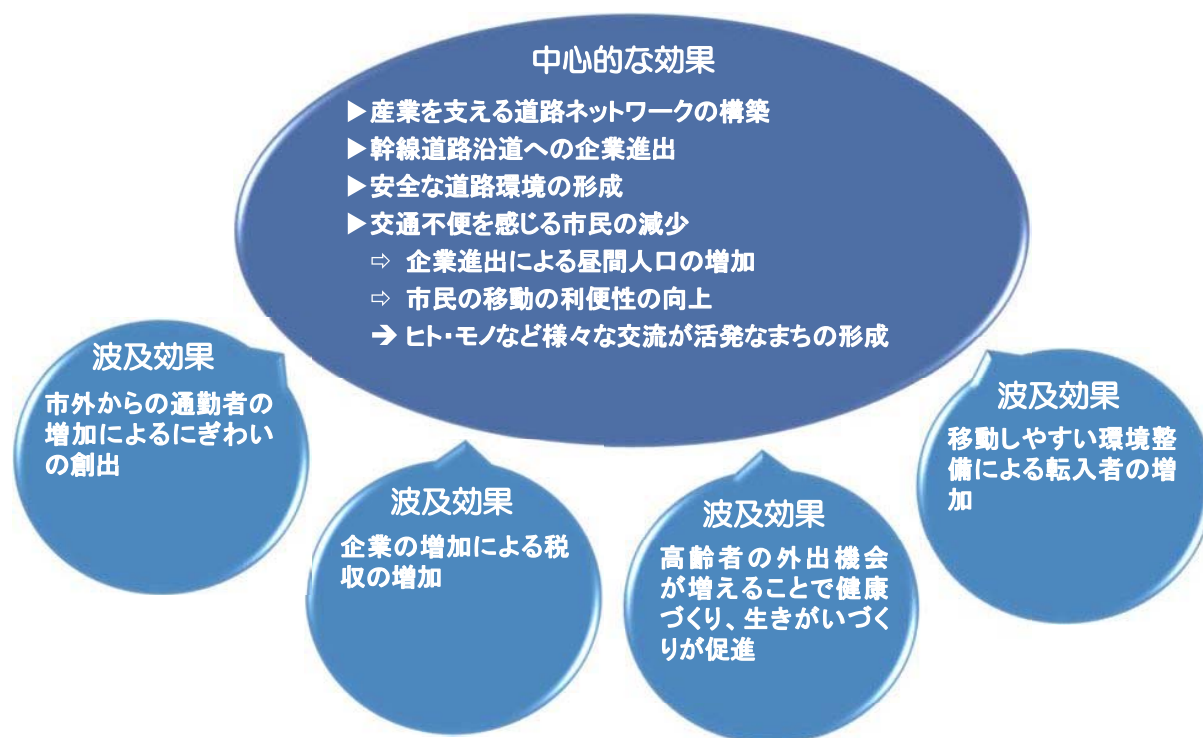
指標名	目標値	現状値	出典等
進出(増設)企業数(累計)	10 社	-	白井市担当課調べ
公共交通による人口カバー率	95.0%	89.0% (平成 29 年度)	白井市担当課調べ

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、拠点を結ぶまちづくりの実現を目指します。

- 道路沿いの清掃活動を行う
- 公共交通機関の利用に努める

期待される効果



コミュニティバス



北総線



北千葉道路

横断的視点の狙い

今後首都直下型地震が高い確率で発生することが見込まれるとともに、地球温暖化などを原因とした気候変動により台風の大型化や豪雨などのリスクが高まる中、災害から市民の生命・身体・財産を守り、市民が安心して安全に暮らせるよう、「災害に強いまちづくり」を進めます。

基本的な考え方

災害により発生する被害には、人的被害、建物の倒壊や火災などの物的被害のほか、経済活動の停滞などの間接的な被害もあり、甚大な被害を受けると、復旧・復興までには多額の費用と長い時間がかかります。

災害の発生を未然に防ぐことは困難ですが、災害による被害全体を軽減することは可能であることから、「災害に強いまちづくり」の実現に向けて、災害時に備えた減災対策を進めていくことが必要です。

そこで、減災対策の充実に向けて、自助、共助、公助の連携を強化し、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割と連携のもと取り組みます。

「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、自分でできる災害に対する備えを実践する。

自助

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、コミュニティを核とした災害への備えを実践する。

共助

公助

市民の生命・財産を守る行政の責務のもと、ハード・ソフト両面から災害に備える。

自助・共助・公助による取組

自助

【市民】

- 所有又は居住する建物の耐震化や家具の転倒防止
- 避難場所や避難経路の確認
- 家族との緊急時の連絡方法の確認
- 食料・飲料水などの備蓄や非常持ち出し袋の準備
- 防災訓練、消防団や自主防災組織への参加 など



【事業者】

- 施設の耐震化や器具などの固定化
- 社員向けの食料・飲料水などの備蓄
- 社員の防災意識の醸成
- 業務継続計画の実効性の確保に向けた訓練の実施
- 災害時に備えた事業者間の連携の強化 など



共助

- 地域住民同士の支え合いなどコミュニティの醸成
- 地域全体での防災意識の高揚
- 防災訓練の実施
- 避難行動要支援者※の避難支援
- 自主防災組織の設立
- 防災資機材の適切な管理 など



公助

- 災害に強い都市構造の形成
- 災害時の情報収集体制など活動体制の整備
- 職員の災害対応能力の強化
- 市民の防災に対する意識啓発、防災教育の実施
- 消防団や自主防災組織の支援
- 避難行動要支援者に対する支援体制の整備
- 事業者などとの連携による帰宅困難者の支援体制の整備
- 他自治体や事業者などとの災害時応援協定※の締結 など



※避難行動要支援者

災害対策基本法において定義づけられた、高齢者、障害者、乳幼児などのうち、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」のこと。

※災害時応援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と民間事業者や関係機関との間、地方公共団体間で締結される協定のこと。

まちづくりの重点戦略と各分野の関係

後期基本計画【まちづくりの重点戦略】		【各分野】					
		健康・福祉	学習・教育	産業・雇用	環境・自然	地域・安心	都市・交通
戦略1 若い世代定住プロジェクト	1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり						
	(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成						
	(2) 定住を希望する若い世代の支援						
	(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進						
	1-2 働く場を生み出すまちづくり						
	(1) 工業団地などへの就業支援						
	(2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援						
	(3) 起業希望者に対する相談・支援						
	1-3 子育てしたくなるまちづくり						
	(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保						
	(2) 子育てに係る経済的負担の軽減						
	(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり						
	(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進						
戦略2 みどり活用プロジェクト	2-1 「かかわれる農」のまちづくり						
	(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援						
	(2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化						
	(3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実						
	(4) だれもが農に親しめる環境づくり						
	2-2 みどりを育み活かすまちづくり						
	(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進						
	(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援						
戦略3 拠点創造プロジェクト	3-1 都市拠点にぎわうまちづくり						
	(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり						
	(2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備						
	3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり						
	(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成						
	(2) 地域における助け合いや支え合いの促進						
	(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進						
	3-3 拠点を結ぶまちづくり						
	(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導						
	(2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築						
	(3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保						

3 まちづくりの進め方

基本的な考え方

計画を実施するにあたり、個々の施策や事業の実行性を確保し、それらを効果あるものとするための実効性を高めることが重要です。

実行性を確保しながら、実効性を高め、計画を実現化していくための3つの柱が「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」です。

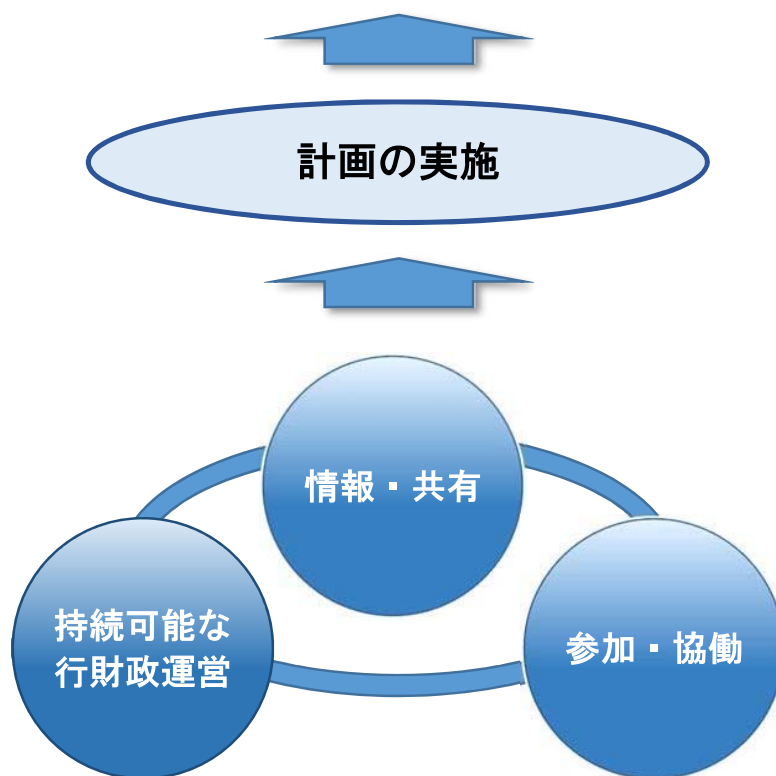
これら3つの柱は、別々に独立した考え方ではなく、例えば、「情報・共有」が十分でないと「参加・協働」が難しく、「持続可能な行財政運営」が担保されないと「参加・協働」が円滑に進まないなど、相互に関連し補完し合っています。

施策や事業を実施する際には、「何を行うか」だけでなく、これら3つの柱を常に念頭において「どのように進めるか」を意識して取り組むことが大切です。

本計画に基づいて白井市のまちづくりを進めていくのは、行政はもちろん、市民や市民団体、事業者など、様々な主体です。

この3つの柱は、これらの主体がまちづくりに取り組む際に活用することができるもので、相互に連携しながら効果的・効率的にまちづくりを進めていきます。

ときめきとみどりあふれる快活都市



進め方1 情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有することが基本となります。

1) 情報の受発信の基本

①対象

誰に伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手を意識することが大切です。

- ※ 情報のやりとりについては、行政と市民・市民と市民・行政内部・ターゲット層（例：保育園に関する情報を子育て世代に伝える）など、様々なケースがあり、個人情報の保護とともに、誰に伝えたい情報なのかを明確にすることが不可欠です。

②内容

どんな情報をどこまで伝えるか

情報を伝える際には、必要かつ十分な情報であることが大切です。

- ・ 法制度の改正など複雑な内容は段階をおって伝えることで理解が進みますが、市民大学の講座の案内や市民の自主的な勉強会などは、年間スケジュールをまずは概要だけでも伝えるなどの工夫や配慮が必要です。

③時期

いつ伝えるか

情報を伝える際には、適切なタイミングを意識することが大切です。

- ・ 大規模災害等の緊急性を要する情報、イベントの事前周知など、それぞれの情報の「賞味期限」を意識するとともに、イベント等終了後の事後報告などについても適宜行う必要があります。

④方法

どのような手段で伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手が入手しやすいように伝えることが大切です。

- ※ ※ ※ 広報紙やホームページ、TwitterやLINEなどのSNSなど、現在使われている伝達手段についても、多様な媒体を使用することで、各世代や多様な関心事に対応できるアクセスが可能です。

※情報

ここでいう情報とは、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくために共有すべき内容を広くとらえており、行政が発信・受信する両側面がある。発信する情報には、市政全般に係る情報、災害など緊急を要する情報、情報公開制度による公文書公開の情報などがあり、受信する情報には、意見交換会・懇談会やアンケート調査を通じて得た市民のニーズなどがある。

※Twitter

アメリカのツイッター社が提供しており、140文字以内という少ない文字数でインターネット上に文章を投稿できるシステムのこと。日本では「つぶやき」と意識され定着している。

2) 共有し共感する

①理解 まずは理解を得る

・情報の伝達は、まずは認知されること、内容について理解を得ることから始まります。



②納得 納得感の醸成

・話し合いなどが行われることで、相互理解や納得感が醸成されます。



③共感 共感を生み出す

・市民同士・市民と行政など、それぞれの主体間での共感が生み出されます。

3) 豊かなコミュニケーションの実現

「情報・共有」は、お互いの立場や環境を理解し合う中で共感が育まれ、参加する主体の積極的な関わりが醸成されて公的意識が芽生えるなど、コミュニケーションが成り立つ基礎として、計画の実現を支える柱であることを確認しながら進めていきます。

※LINE

日本のLINE 株式会社が運営する、携帯電話（スマートフォン・フィーチャーフォン）やパソコン向けのインターネット電話やテキストによるチャットなどのリアルタイムのコミュニケーションを行うアプリケーションソフトのこと。

※SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上で行われるウェブサービス的一种で、文字情報や画像、映像等をリアルタイムで利用者へ発信し、発信者と利用者間だけでなく、利用者同士でも情報のやりとりを行うことができるコミュニケーションツールのこと。

進め方2 持続可能な行財政運営

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

1) 施策や事業等の実施・運営の基本

①対象

誰のための 取組か

誰のための取組であるのか、取組を通じて利益を受ける人を意識することが大切です。

- ・勉強会やイベントでは、当事者だけではなく、家族や近隣で暮らす人々など、広く利益を享受する人たちが存在することに加え、取組の担い手にとっての利益なども考慮することが必要です。

②内容

どんな取組を どこまで実施するか

対象者が受ける利益を含めた取組の目的に応じて、内容を設定することが大切です。

- ・ニーズに合っていない、課題の解決につながらないといった事態を回避することで、目指す将来像やゴールを着実に実現していく施策や取組の展開が可能です。

③時期

いつ取り組むか

取組の時期や期間について十分に検討することが大切です。

- ・新規に企画したイベントをいつ頃から準備するのか、恒例となっているイベントの開催時期や期間は参加しやすいものとなっているのかなど、主催者や参加者の予定などを吟味しながら実施することで効果を高めていくことが可能です。

④方法

どのような手段で 取り組むか

事業の実施にあたって、目的の実現のために相応しい手段を選択することが大切です。

- ・公共施設の有効活用を進める際には、整理統合や複合化のほか、整備や運営に関して民間の活力を取り入れる視点や、受益と負担の公平性や利用者のニーズなども踏まえて進めていく必要があります。また、新たな事業を進めていくときには、その事業に賛同する市民や事業者等から寄付や出資などの形で事業を行うことも考えられます。

2) 持続する取組

①計画段階 期待される効果

・持続する取組は、どのような効果が期待され見込まれるかの検討から始まります。



②実施段階 効率性

・実施段階では効果を大きくするために、効率的な実施が求められます。



③終了段階 次のステップの準備

・事業や取組の終了段階では、改善点や成果等の評価とともに次のステップを準備します。

3) マネジメント力のレベルアップ

持続性のあるまちづくりを推進していくために、施策や事業等の実施・運用を通じて、確実な成果を生み出すとともに、将来を見据えたサービスの質的向上を目指し、組織運営等も含めたマネジメント力を継続的にレベルアップしていきます。

進め方3 参加・協働

まちづくりの主役は市民です。行政は、市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりが可能となります。

1) 参加・協働の基本

①対象

誰が参加し 誰と誰が協働するか

参加や協働の主体は誰なのか、施策や事業等ごとに十分検討することが大切です。

- ※ 参加の場面において、重要な関係者に声掛けがなされておらず、事業や取組の途中でそれまで積み重ねてきた議論が頓挫してしまうことのないように、参加や協働の主体を明確にすることが必要です。

②内容

何について 参加・協働するか

参加や協働の中身について、誰がどこまで担うのかを明確にすることが大切です。

- 話し合いの段階で参加した主体も実施段階で協働するのか、それとも実施は別の主体が担うのかなど、事業や取組の性格や内容によって異なることが予想されるため、ある程度初期の段階で内容を明確にし、関係者が了解したうえで取り組むことが必要です。

③時期

いつ参加・協働するか

施策形成や事業実施のどの段階から具体的な参加や協働をしていくのが相応しいか、十分検討することが大切です。

- できるだけ早い段階からの参加や協働が望まれますが、何も準備がないままに参加を呼びかけられても混乱してしまうなど、個々の事業や取組等における参加や協働のための条件を形成することが必要です。

④方法

どのように 参加・協働するか

どのように意思決定していくかなどを共有した上で、参加や協働を進めていくことが大切です。

- ※ まちづくり活動での方針決定の場面や審議会等での答申など、意思決定の流れが透明性を有していることが必要です。

※参加

市の施策の立案から実施及び評価に至るまで、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との連携・協働によるまちづくりを推進することを目的として市民が市政に参加すること。

※答申

審議会等において、行政官庁等から意見を求められたこと(諮問)に対して、意見を申し述べること。

2) 人を大切にする

①発掘 仲間づくり

・参加や協働は、相互理解や共感に根ざした仲間づくりから始まります。



②育成 モチベーションの向上

・参加し協働する主体のモチベーション[※]が向上することで、人材の育成につながります。



③引継 後継者づくり

・後継者などへスムーズに引き継いでいくことで持続的な取組につながります。

3) コミュニティづくりへの発展

参加と協働を進めることにより、施策や事業等の実施に向けた推進力が形成されるとともに、それぞれの主体間での協力関係や信頼関係など良好な関係が育まれ、そうした関係性の広がりや深化がコミュニティの形成へとつながっていくことを確認しながら進めていきます。

※モチベーション
物事を行うための、動機や意欲になるもの。
刺激。熱意。

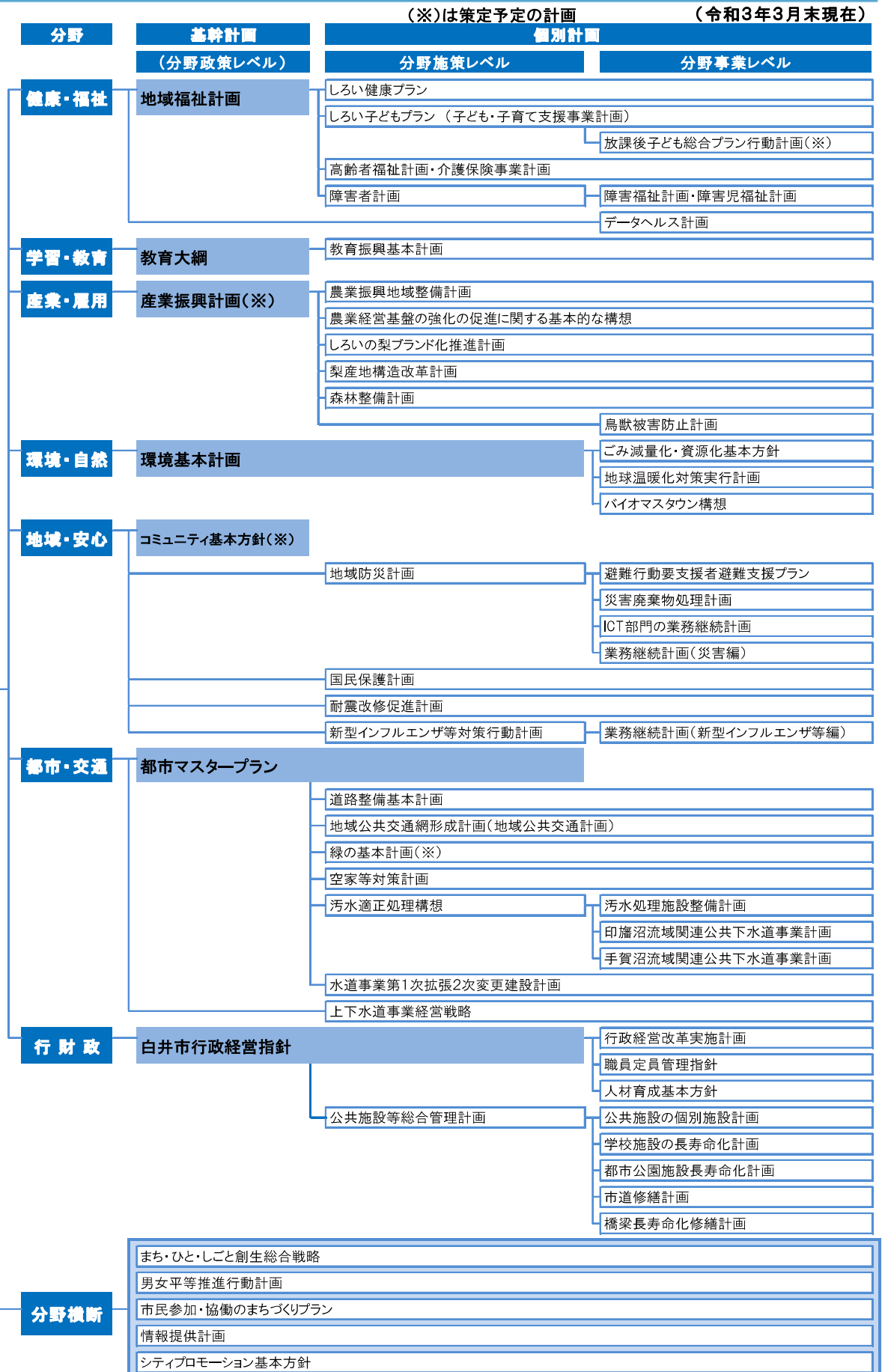


資料編

1 分野別個別計画の体系

第5次総合計画（基本構想・後期基本計画・後期実施計画）

国土強靱化地域計画



2 ロジックモデル

ロジックモデルは、まちづくりの重点戦略の実現に向けて、具体的な事業を実施することにより、各戦略の柱が成果を生み出していくプロセスを見える化したものです。

戦略1 若い世代定住プロジェクト

戦略の柱	目標実現に向けた取組	事業
1 ゆとりある暮らしを感じる まちづくり	(1)若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成	ゆとりある住環境整備事業
		公園施設環境整備事業
		都市公園等整備事業
	(2)定住を希望する若い世代の支援	近居推進事業
		若い世代定住促進支援金事業
	(3)地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進	情報集約・発信支援事業
		フォトプロジェクト事業
2 働く場を生み出す まちづくり	(1)工業団地などへの就業支援	企業誘致推進事業
		雇用労働支援事業
	(2)異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援	異業種・異分野間交流・連携事業
		創業支援事業
	(3)起業希望者に対する相談・支援	待機児童対策事業
		病児・病後児保育事業
3 子育てしたくなる まちづくり	(1)利便性の高い場所での保育機会の確保	子ども医療費助成事業
		子育て世代包括支援センター事業
	(2)子育てに係る経済的負担の軽減	放課後児童健全育成事業
		放課後子ども教室事業
		子どもの居場所づくり支援事業
		補助教員配置事業
	(3)地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり	地域人材活用事業
		教育の情報化推進事業
	(4)確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進	児童生徒一人一台の学習用端末、教員が執務を行うための校務用端末等のICT環境の維持管理を行う。

短期成果（事業の成果）

若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境が整う。

公園施設の安全性が向上する。

公園の整備により防災機能に加え、にぎわいや交流の場が整う。

転入時の経済的負担が軽減され、転入者が増加する。

進学時・就職時の経済的負担が軽減され、定住希望者が増える。

様々な地域資源が集約され、市内外に市の魅力を伝える機会が増える。

市民が写真を通して市の魅力を再認識し、魅力の発信者になる。

市内に進出する企業が増える。

求人と求職のマッチングが図られ、雇用環境が安定する。

様々な分野等との交流・連携が進む。

創業を希望する者が市内で創業する。

保護者がニーズに応じた保育サービスを受けられる。

子どもの病気時の保育に対する保護者の不安が解消される。

経済的理由にかかわらず、全ての子どもが受診できる。

保護者のニーズに合わせたサービスを紹介できる。

子どもが放課後を安心して安全に過ごすことができる。

子どもが放課後を安心して安全に過ごすことができる居場所ができる。

子どもの居場所づくりを支援する団体の活動が活発化する。

子ども一人ひとりに目の行き届いた教育が行われる。

子どもの関心・意欲が向上し、地域愛が高まる。

ICTを活用して子どもの学力やICT技能が向上する。

中期成果（取組の成果）

身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。

若い世代の移住・定住が促進される。

市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。

多様な産業構造が構築され、安定した雇用が確保される。

多様な連携により技術革新や新産業の創出が進む。

創業者が継続して安定的な事業活動を展開する。

働きながら子育てしやすい保育環境が整い、安心して子どもを預けることができる。

子育てに対する経済的不安が軽減される。

親と子が家庭以外で地域に安心して相談し、過ごせる場所がある。

子どもが学力向上などに主体的に取り組み、未来を生き抜く力が育つ。

長期成果（戦略の柱の成果）

市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。
⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。

若い世代にとって魅力ある産業や雇用が整い、職住近接が進む。
⇒ゆとりあるライフスタイルを実現できるまちになる。

子育てや教育に関する不安が軽減され、地域全体で安心して子育てや教育ができる。
⇒白井で子育てしたいと思う人が増加し、年齢バランスを維持できるまちになる。

戦略2 みどり活用プロジェクト

戦略の柱	目標実現に向けた取組	事業	
1 「ま か ち か わ く る 農 」 の	(1)多様な形態の農業経営と担い手の支援	就農支援事業	農業関係事業者と連携した就農支援講座の開催、就農希望者に対する農地の斡旋等の支援を行う。
		農地集積支援事業	農業委員会と連携して、認定農業者、新規就農者や法人等の担い手に農地の利用集積を行う。
	(2)農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化	農産物ブランド化推進事業	しろいの梨ブランド化推進計画に基づき、ブランド化に向けた取組を展開するとともに、自然薯のPR等を行う。
	(3)白井産農産物の販売の場や販売形態の充実	農産物流通販売拡大事業	共同直売所の運営支援や近隣地域等の出荷先の確保、インターネットなど販売形態の多様化に係る支援を行う。
	(4)だれもが農に親しめる環境づくり	市民農園・体験型農園開設支援事業	農業者による市民農園・体験型農園の開設手続きの支援、開設後の市民などへの周知を行う。
2 活 か す み ど り を く 育 み	(1)白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進	環境学習推進事業	市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境保全活動の契機となるよう、環境フォーラムや環境学習講座を開催する。
	(2)市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援	沿道みどりの推進事業	市内の沿道に草花を植栽する市民団体に対し、草花の苗等の購入費用の一部を補助する。
	(3)地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進	森のグラウンドワーク推進事業	市民や市民団体等と協働して、森でのグラウンドワーク活動を行う。
	(4)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用	(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業	地元代表者・関係団体等と市が連携・協働して、新たな環境保全に取り組む仕組みを構築する。

短期成果(事業の成果)

白井市での就農に関心を持ち、就農する人が増える。
担い手への農地集積など地域の実情に応じた生産体制が整う。

梨など白井産農産物の知名度が高くなる。

市内外で農産物の流通が拡大する。

農業を身近に感じる市民が増える。

市民の環境に対する意識や関心が高まる。

沿道のみどりが増え、みどりに関心を持つ人が増える。

環境保全活動の第一歩を踏み出す市民が増える。

里山や森林の保全と新たな活用が図られる。

中期成果(取組の成果)

担い手が確保され、安定的な農業経営ができる環境が整う。

白井産農産物の競争力が高まり、農業所得の向上、農業経営の安定化が進む。

農地が有効に活用される。

環境保全に取り組む市民や市民団体が増え、行政との協働により、みどりの環境が保全される。

長期成果(戦略の柱の成果)

魅力ある農業と農業に親しめる活動がバランスよく展開され、競争力ある産地を形成し、農業と農地を維持できる。
⇒農(業)による健全なみどりが豊かなまちになる。

市民にみどりを自ら守るという意識が醸成される。
⇒豊かなみどりの環境を次世代につなげるまちになる。

戦略3 拠点創造プロジェクト

戦略の柱	目標実現に向けた取組	事業
1 都市拠点づくり にぎわう	(1)市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり	中心都市拠点・生活拠点づくり事業
		にぎわいづくり支援事業
		駅周辺地域活性化事業
	(2)工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備	工業団地アクセス道路整備事業
		工業専用地域振興事業
2 地域拠点でつながる健康なまちづくり	(1)小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成	小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業
		市民参加・協働の人づくり事業
		白井市民大学校事業
	(2)地域における助け合いや支え合いの促進	生活支援サービス体制整備事業
		地域防災力向上事業
		消防団体制強化事業
	(3)ライフステージに応じた健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブ支援事業
		地域健康づくり事業
		介護予防自主グループ支援事業
3 拠点を結ぶまちづくり	(1)幹線道路沿道などにおける開発誘導	道路ネットワークづくり事業
		幹線道路沿道活性化事業
		企業誘致推進事業(再掲)
	(2)都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築	市道維持修繕事業
		道路ネットワークづくり事業(再掲)
	(3)利便性の良い公共交通ネットワークの確保	鉄道交通推進事業
		バス交通推進事業

短期成果(事業の成果)

- 駅周辺に都市機能が集積する。
- 駅周辺で市民主体のにぎわいが創出される。
- 駅周辺地域の活性化に向けた取組が展開される。
- 白井工業団地のアクセス性が向上する。
- 白井工業団地の土地利用が活性化する。

中期成果(取組の成果)

- 駅周辺に雇用やにぎわいが生まれ、昼間人口が増加する。
- 工業団地の競争力が高まり、産業機能が強化する。

長期成果(戦略の柱の成果)

- 地域経済が活性化する。
⇒人が行き交う活気に満ちた拠点があるまちになる。

- まちづくり協議会が設立される。
- 地域で活動するコーディネーターが増える。
- 地域活動に意欲を持つ市民が増える。

- まちづくりに対する意識が高まり、地域住民主体の地域活動が活性化する。

- 地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。
⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。

- 高齢者の生活支援サービスを提供する団体が増える。
- 災害時に備えた市民の自助・共助の意識が高まる。
- 団員の確保や装備の充実など消防団の体制が強化される。

- 地域に様々な活動の場が増え、地域コミュニティが活性化する。

- 地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。
⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。

- 市民がスポーツを通じて健康づくりや体力づくりに取り組む。
- 市民の運動習慣が身につく。
- 市民主体の介護予防や交流の場が増える。

- 市民がスポーツを通じて健康づくりや体力づくりに取り組む。
- 市民の運動習慣が身につく。
- 市民主体の介護予防や交流の場が増える。

- 市民がスポーツを通じて健康づくりや体力づくりに取り組む。
- 市民の運動習慣が身につく。
- 市民主体の介護予防や交流の場が増える。

- 道路ネットワークが充実する。
- 幹線道路沿道に企業が進出する。
- 市内に進出する企業が増える。

- 産業を支える道路ネットワークが構築され、さらに企業の進出が進む。

- 移動しやすい環境が整い、市民の利便性が向上するとともに、昼間人口が増加する。
⇒ヒト・モノなど様々な交流が活発なまちになる。

- 道路の安全性が向上する。
- 道路ネットワークが充実する。

- 安全に便利に移動できる道路ネットワークが整う。

- 安全に便利に移動できる道路ネットワークが整う。

- 広域的な公共交通が確保される。
- 地域の実情に応じた公共交通が確保される。

- 交通不便により生活に困難を抱える人が減る。

- 交通不便により生活に困難を抱える人が減る。

3 成果指標・取組指標一覧

戦略1 若い世代定住プロジェクト

1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	白井市に住みやすさを感じる若い世代の割合	単年	68.0%	66.1% (H31年度)	アンケート回答者の主観によるため目標値の設定は難しいが、過去の推移も踏まえて約2ポイント増加を目指す。	白井市「住民意識調査」
成果	総人口に占める若い世代の割合	単年	50.9%	56.1% (H30年度)	合計特殊出生率の向上や20歳代を中心とした転出抑制を図り、白井市人口ビジョン(第2次)に基づく割合を目指す。	白井市「住民基本台帳」
取組	市民一人当たりの公園面積	単年	9.5㎡	9.3㎡ (H31年度)	富士地区における防災機能を備えた公園整備を進め、白井市都市公園条例に定めた市民一人当たり公園面積10㎡に近づけることを目指す。	白井市「都市計画課」
取組	定住を支援した世帯数	累計	625世帯	-		
取組	うち近居支援数	累計	125世帯	-	若い世代の希望に応じて、親元での同居や近居を支援し、前期基本計画の実績と同規模を目指す。	白井市「建築宅地課」
取組	うち大学生定住支援数	累計	500世帯	-	大学生の希望に応じて、各年度100世帯の定住を支援する。	白井市「秘書課」
取組	官民連携プラットフォームアクセス数	累計	100万回	-	市公式ホームページのアクセス数が月平均3万回であることから、R4年度以後、月2万回程度、年間25万回のアクセスを目指す。	白井市「秘書課」

2 働く場を生み出すまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	市内就業率	単年	33.0%	31.2% (H31年度)	企業誘致などによる雇用の場の充実、市民の就業支援を進め、過去の推移も踏まえて約2ポイント増加を目指す。	白井市「住民意識調査」
取組	進出(増設)企業数	累計	10社	-	過去の実績を踏まえ、1年間当たり2件の進出(増設)を目指す。	白井市「産業振興課」
取組	製造業従業者数	単年	4,100人	4,019人 (H30年)	従業者が減少している状況にあるが、人材確保を支援し、直近の実績値から2%増加を目指す。	総務省・経済産業省「工業統計調査」
取組	製造業事業所数	単年	150事業所	146事業所 (H30年)	移転、廃業事業者がある一方、居抜き物件への進出もあるため、過去3年間の平均値を目指す。	総務省・経済産業省「工業統計調査」
取組	卸売・小売業従業者数	単年	3,200人	3,105人 (H28年)	人口減少による市場規模の縮小も想定されるが、企業誘致や産業の活性化を進め、過去の推移も踏まえて3%増加を目指す。	総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」
取組	卸売・小売業事業所数	単年	280事業所	274事業所 (H28年)	人口減少による市場規模の縮小も想定されるが、企業誘致を進め、過去の推移も踏まえて3%増加を目指す。	総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」
取組	起業者数	累計	10人	-	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画で定めた目標値を踏まえ、1年間当たり2件の起業を目指す。	白井市「産業振興課」

3 子育てしたくなるまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	合計特殊出生率	単年	1.35	1.36 (H30年)	若い世代の就業支援、希望に応じて出産・子育てできる環境を整え、白井市人口ビジョン(第2次)に定めた目標値を目指す。	千葉県「衛生統計」
成果	子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	単年	7.0%	3.3% (H31年度)	アンケート回答者の主観によるため目標値の設定は難しいが、地域で子育てを支援する機運を高めて、過去5年間の伸び率相当の増加を目指す。	白井市「住民意識調査」
取組	待機児童数	単年	0人	13人 (H31年度)	市民ニーズの変化、女性活躍推進法の推進など社会環境の変化を踏まえ、市全体で柔軟に子どもの受入れ体制を整え、待機児童数ゼロを目指す。	白井市「保育課」
取組	地域の居場所数	単年	28箇所	21箇所 (H31年度)		
取組	うち放課後子ども教室の数	単年	7箇所	3箇所 (H31年度)	放課後子ども教室拡充計画を踏まえて、R11年度での全小学校区への拡充(公設民営)に向けて、4カ所の増加を目指す。	白井市「生涯学習課」
取組	うち学童保育所の数	単年	9箇所	9箇所 (H31年度)	全ての小学校区に学童保育所を設置していることから、しるい子どもプランにおける目標値(利用者定員を現状維持)を踏まえて、現状維持を目指す。	白井市「保育課」
取組	うち市民団体による子どもの居場所の数	単年	12箇所	9箇所 (H31年度)	現在6小学校区に居場所があるが、小学校区ごとに1カ所ずつ居場所ができることとし、今後3カ所の増加を目指す。	白井市「子育て支援課」
取組	学校のICT整備率	単年	1人/台	11.5人/台 (H31年度)	国のGIGAスクール構想(R5年度までに一人一台を整備)を早期に実現し、家庭での活用も含めて子ども一人一台の環境を維持する。	白井市「学校政策課」
取組	学校満足度(小学校)	単年	93.0%	89.1% (H30年度)	前期基本計画における施策評価での目標値93.0%を達成していないことから、学習環境の向上などにより、当該目標値を目指す。	白井市「教育支援課」
取組	学校満足度(中学校)	単年	89.0%	85.1% (H30年度)	小学生の学校満足度の目標値を踏まえ、同規模の増加率となることを目指す。	白井市「教育支援課」

戦略2 みどり活用プロジェクト

1 「かかわれる農」のまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	耕地面積	単年	1,060ha	1,060ha (H31年)	農業振興と他産業との調和のとれた秩序ある土地利用を図るため、現状維持を目指す。	農林水産省「作物統計(面積調査)」
取組	新規就農者数	累計	20人	-	過去の実績を踏まえ、1年間当たり4人の新規就農を目指す。	白井市「産業振興課」
取組	農業産出額	単年	増加	53億円 (H29年)	農業者の意向や、天災による変動などにより数値目標を定めることは困難だが、ブランド化による販売額向上や販路拡大などにより現状値以上を目指す。	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
取組	梨の農協出荷量	単年	3,000トン	2,623.4トン (H31年度)	計画的な改植の推進や病害虫への対策強化、労働力の確保対策などにより、安定的な出荷量の確保を図り、農協が計画している出荷量の目標値を目指す。	西印旛農業協同組合
取組	梨の改植・新植面積	累計	6.8ha	-	過去の実績を踏まえ、1年間当たり1.36haを目指す。	白井市梨産地協議会
取組	白井産農産物を積極的に購入する市民の割合	単年	増加	20.3% (H31年度)	過去のトレンドを把握していないこと、景気などの外的要因に左右されるため、数値目標を定めることは困難だが、地産地消を促進し、現状値以上を目指す。	白井市「住民意識調査」

2 みどりを育み活かすまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	自然保護活動に取り組む市民の割合	単年	2.3%	1.8% (H31年度)	アンケート回答者の主観によるため目標値の設定は難しいが、減少傾向にあることから、自然保護活動への機運を高めて、直近の実績と同数値を目指す。	白井市「住民意識調査」
成果	環境美化活動に取り組む市民の割合	単年	8.0%	7.0% (H31年度)	アンケート回答者の主観によるため目標値の設定は難しいが、環境活動を行う団体の増加や環境美化活動への機運の向上を図り、1ポイント増加を目指す。	白井市「住民意識調査」
取組	市民団体との協働による環境保全活動数	累計	30回	-	市民団体との協働による活動を推進し、毎年度6回の活動を展開することを目指す。	白井市「環境課」
取組	環境活動を行う団体数	単年	62団体	56団体 (H31年度)	担い手不足などにより活動継続が困難となる団体の増加が見込まれるが、環境保全活動への参加を促し、6団体の増加を目指す。	白井市「環境課」

戦略3 拠点創造プロジェクト

1 都市拠点がにぎわうまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	製造品出荷額等	単年	1,800億円	1,714億円 (H30年)	景気動向などの外的要因に左右されるが、事業所数の増加や生産性の向上を促進し、過去の推移も踏まえ5%増加を目指す。	総務省・経済産業省「工業統計調査」
成果	年間商品販売額	単年	920億円	912億円 (H28年)	人口減少による市場の縮小により目標値の設定は難しいが、企業誘致や産業の活性化を進め、直近の実績以上となることを目指す。	総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」
取組	中心都市拠点内事業所数	単年	124事業所	119事業所 (H30年度)	中心都市拠点としての商業機能などの強化を進め、過去の推移も踏まえ、5%の増加を目指す。	内閣府「RESAS」
取組	生活拠点内事業所数	単年	増加	68事業所 (H30年度)	減少傾向にあるため、生活拠点としての商業機能などの強化を進め、増加を目指す。	内閣府「RESAS」
取組	工業団地立地企業数 (協議会加盟)	単年	273社	270社 (H30年度)	近年移転、廃業事業者がある一方、居抜き物件への進出もあるため、直近3年間の平均値を目指す。	白井市「産業振興課」

2 地域拠点がつながる健康なまちづくり

種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	単年	50.0%	45.1% (H31年度)	小学校区単位のまちづくりを推進し、市民2人に1人が地域で協力して地域課題を解決していることを目指す。	白井市「住民意識調査」
成果	健康寿命の延伸(男)	単年	80.9歳	80.2歳 (H28年度)	現行のしろい健康プランで定めたH30年度の目標値80.4歳から、1年間当たり0.1歳延伸することを目指す。	白井市「健康課」
成果	健康寿命の延伸(女)	単年	84.0歳	82.6歳 (H28年度)	現行のしろい健康プランで定めたH30年度の目標値83.5歳から、1年間当たり0.1歳延伸することを目指す。	白井市「健康課」
取組	小学校区まちづくり計画事業の実施率	単年	80.0%	-	小学校区まちづくり計画(3年計画)の事業について、平均して8割の事業が実施されていることを目指す。	白井市「市民活動支援課」
取組	まちサポ登録団体数	単年	92団体	87団体 (H31年度)	まちサポの事業や活動を通じ、未登録団体の加入促進、新規団体の創設、既存グループから団体への発展などを促し、5団体の増加を目指す。	白井市「市民活動支援課」
取組	自治会加入率	単年	67.6%	63.5% (H31年度)	自治会への加入を普及啓発し、加入世帯数は現状を維持することを目指す。	白井市「市民活動支援課」
取組	地域活動への参加率	単年	35.0%	31.0% (H31年度)	地域活動への参加の機運を高め、市民3人に1人以上が地域活動に参加している状況を目指す。	白井市「住民意識調査」

3 拠点を結ぶまちづくり

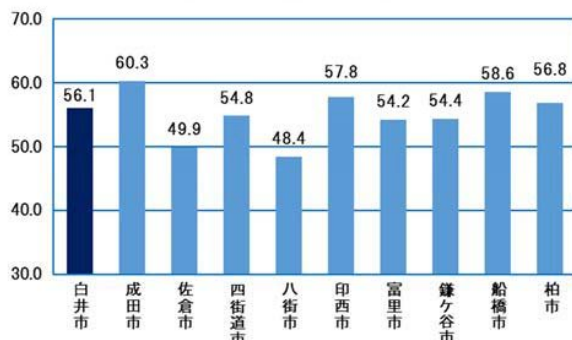
種別	指標名	種別	目標値	現状値	目標値設定の考え方	出典
成果	滞在人口率(平日・日中)	単年	0.88倍	0.86倍 (H31年度)	企業誘致による市内就業者数の増加などを見込み、2%以上の増加を目指す。	内閣府「RESAS」
取組	進出(増設)企業数【再掲】	累計	10社	—	過去の実績を踏まえ、1年間当たり2件の進出(増設)を目指す。	白井市「産業振興課」
取組	公共交通による人口カバー率	単年	95.0%	89.0% (H29年度)	白井市地域公共交通網形成計画(地域公共交通計画)に定めたR4年度の目標値を達成し、維持することを目指す。	白井市「都市計画課」

主な指標の他市比較

成果指標と取組指標のうち、人口面と産業面に関する主な指標について、白井市と印旛地域内の6市(成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、富里市)のほか、隣接する3市(鎌ヶ谷市、船橋市、柏市)の現状値を比較しています。

人口

(%) 総人口に占める若い世代の割合



(出典) 千葉県「年齢別・町丁字別人口(平成31年4月1日)」

合計特殊出生率



(出典) 千葉県「衛生統計(平成30年)」

産業

農業産出額



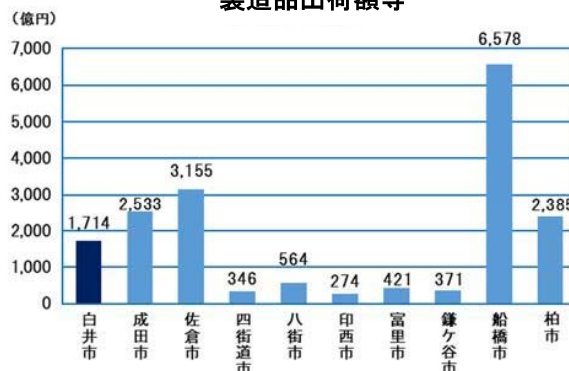
(出典) 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)(平成29年)」

年間商品販売額



(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(平成30年)」

製造品出荷額等



(出典) 総務省・経済産業省「工業統計調査(平成30年)」

4 財政推計

この財政推計は、後期基本計画を策定する基礎資料として、令和2年8月に策定したものです。

前提条件等

財政推計は、策定時点における直近の決算や予算、制度などを踏まえて、事業ごとに経費と財源を積算し、それを積み上げて推計しています。

推計の結果、令和3年度からの10年間で約41億円の財源不足が見込まれることから、財政健全化の取組により、歳出削減と歳入確保を図ることとしています。

これらの取組により、財政調整基金残高は、令和7年度末に20億1,600万円、令和12年度末に8億8,600万円確保できる見込みです。

なお、財政健全化の取組については、市民に対して必要性を十分に説明し、理解を得ながら進めていくこととしています。

■財政推計

(単位:百万円)

科目		前期基本計画期間		後期基本計画期間					令和3～7年度計	参考値					令和3～12年度計
		平成31年度 (2019年度) 決算	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
歳入	地方税	9,282	9,257	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112	45,733	9,096	9,013	9,014	9,011	8,933	90,800
	地方交付税	1,126	1,078	1,231	1,321	1,313	1,359	1,350	6,574	1,341	1,386	1,377	1,368	1,410	13,456
	国庫支出金	2,862	3,112	2,880	3,143	2,835	3,020	3,042	14,920	2,875	2,781	2,719	2,813	2,741	28,849
	県支出金	1,200	1,360	1,250	1,265	1,265	1,268	1,320	6,368	1,260	1,263	1,278	1,247	1,242	12,658
	地方債	1,542	1,764	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738	7,752	1,316	1,201	1,180	1,282	1,222	13,953
	繰入金・繰越金	1,869	1,688	1,730	1,941	1,841	1,968	2,069	9,549	1,867	2,058	2,261	2,302	2,338	20,375
	その他	2,861	2,839	2,801	2,783	2,733	2,652	2,643	13,612	2,642	2,640	2,635	2,632	2,627	26,788
	歳入合計	20,742	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	104,508	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	206,881
歳出	人件費	2,866	3,794	3,767	3,782	3,806	4,016	4,051	19,422	4,044	4,063	4,087	4,103	4,139	39,858
	物件費	3,079	3,186	3,537	3,524	3,636	3,623	3,632	17,952	3,586	3,576	3,593	3,601	3,572	35,880
	扶助費	4,748	4,568	4,560	4,569	4,583	4,601	4,638	22,951	4,622	4,592	4,559	4,527	4,496	45,747
	補助費等	2,482	2,570	2,815	2,995	2,746	2,737	2,702	13,995	2,595	2,624	2,635	2,623	2,638	27,110
	普通建設事業費	2,001	2,717	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830	8,591	1,201	1,049	1,027	1,177	1,035	14,080
	公債費	1,837	1,757	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827	9,158	1,829	1,886	1,977	1,994	1,966	18,810
	その他	2,732	2,508	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594	12,439	2,521	2,552	2,587	2,628	2,667	25,394
	歳出合計	19,746	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	104,508	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	206,881

■財政調整基金年度末残高

財政調整基金	2,415	2,485	2,502	2,388	2,443	2,241	2,016	-	2,106	1,935	1,628	1,282	886	-
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	-------	-------	-------	-------	-----	---

■財政健全化の取組

効果額	-	190	275	378	406	455	474	1,988	527	533	562	574	580	4,764
-----	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-------

※表中の数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

用語の説明

【歳入】

科目	内容	
地方税	市民税、固定資産税など、サービスを賄うための財源として、市民や企業などからおさめていただく税金のこと。	
地方交付税	国が地方公共団体間の財政力を調整するために、法人税やたばこ税などの国税5税の一部を市町村へ交付するお金のこと。	
国庫支出金	特定の事業に対して国から収入される負担金や補助金などのこと。	
県支出金	特定の事業に対して県から収入される負担金や補助金などのこと。	
地方債	主に公共施設の建設などの際に、世代間の負担の公平性を確保するため、建設事業費の一部として、国や金融機関などから長期間借り入れるお金のこと。 建設事業債のほか、国の地方交付税の財源が不足しているため、当該不足分に対して市が借り入れる臨時財政対策債がある。	
繰入金・繰越金	繰入金	特定の事業に充てたり、当該年度の財源不足を補うため、基金(市の預金)を取り崩すお金のこと。
	繰越金	前年度の決算で余ったお金のこと。
そのほか	地方譲与税	国が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。
	税交付金	県が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金などがある。
	分担金及び負担金	特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から徴収するお金のこと。
	使用料及び手数料	市の施設などを利用する人や、市のサービスを受ける人から、その対価として徴収するお金のこと。

【歳出】

科目	内容	
人件費	職員に対する給料や、議員・各委員会の委員への報酬などのこと。	
物件費	主に消費的な性質をもつ経費で、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料などのこと。	
扶助費	主に生活保護法・児童福祉法・障害者総合支援法などにに基づき支給する経費や各種サービスなどの経費で、生活保護費、保育園の運営費、障がい者サービス費などのこと。	
補助費等	公益上の必要性により、一部事務組合や各種団体・個人などに支出する経費で、助成金、負担金、補助金などのこと。	
普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、橋梁、公共施設などを建設・改修する経費などのこと。	
公債費	地方債(借入金)の元金・利子を返済するための経費のこと。	
そのほか	維持補修費	公共施設などを保全し、維持するための経費のこと。
	繰出金	国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計が安定した運営を行えるよう、一般会計から特別会計に繰り出す経費のこと。

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、大規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に切り崩しを行うもの。

5 策定の経過

■ 市民参加 ● 総合計画審議会 ◆ 議会

平成30年度	
平成31年 1月4日～6 月28日	■ 転出入者アンケート調査 ・対象者：市民課の窓口で転出入の届出をする人 ・回収数：518件
3月7日	後期基本計画策定方針の策定
平成31年度	
4月26日	● 第1回総合計画審議会 ・平成31年度外部評価手法の検討 ・後期基本計画策定方針及び策定スケジュールの説明 ・人口動向の説明
令和元年 5月24日	● 第2回総合計画審議会 ・諮問 ・第14回住民意識調査(案)の検討 ・施策評価結果の報告
6月14日～ 7月5日	■ 第14回住民意識調査 ・対象者：白井市内在住18歳以上の男女2,500人 ・回収数：911件 ・回収率36.4%
6月17日～ 6月26日	■ e モニターアンケート調査(WEB 調査) ・対象者：登録モニター115人 ・回収数：52件 ・回収率45.2%
6月17日～ 7月22日	■ 保育園・幼稚園・小中学校保護者アンケート調査(WEB 調査) ・対象者：白井市内の保育園、幼稚園、小・中学校に通う子どもの保護者 ・回収数：81件
7月5日・ 19日	● 第3回総合計画審議会 ・外部評価に向けた勉強会(施策への取組状況に関する質疑応答など)
7月26日	● 第4回総合計画審議会 ・外部評価の実施
9月21日・ 28日・29日	■ タウンミーティング(6カ所) ・白井市の現状や将来像などの説明 ・ワークショップ「白井市の将来像を実現するために重要なこと」 ・参加者数：計52人
10月4日	● 第5回総合計画審議会 ・外部評価結果報告書(案)の検討 ・各種アンケート調査結果の報告 ・後期基本計画の施策体系の検討
12月6日	◆ 議員ワークショップ ・ワークショップ「白井市の将来像を実現するために重要なこと」
12月13日	● 第6回総合計画審議会 ・タウンミーティング結果の報告 ・後期基本計画の構成と施策体系の検討
令和2年 1月26日・ 2月1日	■ 市民意見交換会(4カ所) ・白井市の現状や将来像などの説明 ・ワークショップ「白井市の将来像を実現するために重要なこと」 ・参加者数：計182人
2月10日	● 第7回総合計画審議会 ・ロジックモデルの検討 ・後期基本計画(素案)の検討

令和2年度	
4月15日～ 27日	●第1回総合計画審議会(書面会議) ・市民意見交換会結果の報告　・成果指標等の報告 ・ワークショップでの市民意見の後期基本計画(素案)への反映状況の報告 ・後期基本計画(素案)の報告　・報告事項に対する意見聴取
5月22日～ 29日	●第2回総合計画審議会(書面会議) ・後期基本計画(素案)の報告　・報告事項に対する意見聴取
7月1日～ 15日	■後期基本計画(素案)に対するパブリックコメント ・意見提出者:6人　・意見件数:20件 ・意見の取扱い:参考10件、その他10件
7月17日	●第3回総合計画審議会 ・施策評価結果の報告　・答申内容の検討
8月21日	●第4回総合計画審議会 ・後期基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果の報告 ・答申書(案)の検討
8月28日	●総合計画審議会からの答申 ・後期基本計画(案)の答申
10月9日	◆後期基本計画に関する調査特別委員会の設置 ◆後期基本計画に関する調査特別委員会(第1回) ・委員長・副委員長の選任 ◆後期基本計画に関する調査特別委員会(第2回) ・特別委員会における調査研究の進め方
10月23日 ～11月13日	◆後期基本計画に関する調査特別委員会(第3回～第6回) ・後期基本計画答申案の説明及び質疑応答
12月7日	◆後期基本計画に関する調査特別委員会(第7回) ・後期基本計画(議案第8号)に関する質疑応答
12月10日	◆後期基本計画に関する調査特別委員会(第8回) ・後期基本計画(議案第8号)に関する討論・採決
12月18日	◆後期基本計画可決(令和2年第4回白井市議会定例会)



タウンミーティング・市民意見交換会

6 総合計画審議会

■総合計画審議会の設置について

白井市附属機関条例(平成24年12月28日条例第24号)により設置され、次のとおり担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期を定めています。

執行機関	附属機関	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
市長	白井市総合計画審議会	(1) 市長の諮問に応じ、白井市基本構想及び白井市基本計画の策定に関する事項について調査審議すること。 (2) 白井市基本計画の推進状況について、市長に意見を述べること。 (3) 白井市総合計画に関する事項について、必要に応じ、市長に意見を述べること。	会長 副会長 委員	(1) 学識経験を有する者 (2) 公共的団体等の代表者 (3) 市民	15人以内	3年

■総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	備考
市民	石澤 猛		
	佐藤 峰		
	鈴木 フミ子		
	橋本 哲弥		
	山本 昌弘		
公共的団体等の代表者	黒添 誠	自治連合会 会長	
	松本 千代子	社会福祉協議会 会長	
	鈴木 康弘	PTA 連絡協議会	
	秋本 茂雄	農業研究会 副会長	
	藤田 均	商工会 理事	
	野水 俊夫	白井工業団地協議会 代表理事	
	近藤 恭子	母子保健推進員協議会 副会長	
学識経験を有する者	関谷 昇	千葉大学 大学院 社会科学研究院 教授	会長
	助友 裕子	日本女子体育大学 体育学部スポーツ健康学科 教授	副会長
	手塚 崇子	川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科 准教授	

(答申日:令和2年8月28日現在)

■諮問書

白 企 第 4 7 号
令和元年5月24日

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇 様

白井市長 笠井 喜久雄

白井市第5次総合計画後期基本計画について(諮問)

このことについて、白井市附属機関条例(平成24年条例第24号)別表に掲げる白井市総合計画審議会の担任する事務(1)の規定に基づき、白井市第5次総合計画後期基本計画の策定について諮問します。

【諮問理由】

市は、平成28年度から10年間を計画期間とする白井市第5次総合計画基本構想に掲げた将来像である「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、平成28年度から5年間を計画期間とする前期基本計画に基づき、「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」の3つの重点戦略に優先的に取り組んできました。

この前期基本計画が令和2年度に終了することから、これまでの成果や課題を検証し、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

このことから令和3年度からの5年間に取り組むべき方向性を示す後期基本計画の策定に関して諮問し、調査・審議いただくものです。

■答申書（意見部分）

白 総 審 第 3 号
令和2年8月28日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇

白井市第5次総合計画後期基本計画について（答申）

令和元年5月24日付け白企第47号で諮問のありました白井市第5次総合計画後期基本計画の策定について、慎重に審議をした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

記

1 総括的事項

- ・行政、市民や地域での既存の取組において、できていることと、できていないことを明確にさせながら、できていないことの原因分析、立場を超えた課題共有、その克服に向けた連携・協働を柔軟に進められたい。
- ・目指す成果の実現までのプロセスを「見える化」とするとともに、数値化された指標だけでは表すことができない成果を含めて、多角的に成果を問うことができるよう評価手法を工夫されたい。
- ・他自治体との比較などにより、白井の置かれているポジションを明確にするとともに、白井だけで完結するのではなく、行政をはじめ、市民や市民団体等が市域の枠を超えて連携するなど多様な広域連携を進め、新たな価値づくりを促進されたい。
- ・総合計画を頂点として、基幹計画と個別計画を体系化し、各計画の役割分担のもと、相互の連携を図られたい。
- ・市民等が後期基本計画の内容を具体的にイメージできるよう見せ方を工夫することにより、「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」の活動の裾野を広げ、行政・市民・市民団体・事業者の重層的な連携によるまちづくりを進められたい。

・新興感染症の拡大や自然災害等は、ヒト・モノ・カネの動きに大きな影響をもたらしており、社会経済情勢にも不透明さがあることから、それらの動向を注視して柔軟な対応を図られたい。

2 個別事項

(1)戦略1 若い世代定住プロジェクト

- ・若い世代の人生設計をめぐっては、「子育て・教育環境」、「住環境」、「働く環境」、「親の介護・自身の老後」といったことをトータルで考えていくことができることが重要なため、各種施策を分断せず、積極的な連携とその見せ方を工夫されたい。
- ・若い世代の置かれた状況に焦点を当て、待機児童ゼロという数値だけでは表せない保育の質や、若い世代の希望に応じた働き方など、「質」という側面の充実を図られたい。

(2)戦略2 みどり活用プロジェクト

- ・白井における農業のあり方を時代に即して捉え直し、新たな農業経営スタイルの発信や、農業分野以外との連携を促進するなど、持続的な発展に向けた積極的な方向性を見出されたい。
- ・白井における「みどり」の価値の位置づけを深堀するとともに、学校教育から社会教育まで一貫して環境学習を積み重ねていくことができる体制を整え、環境活動に主体的に関わる市民の裾野を開かれたい。

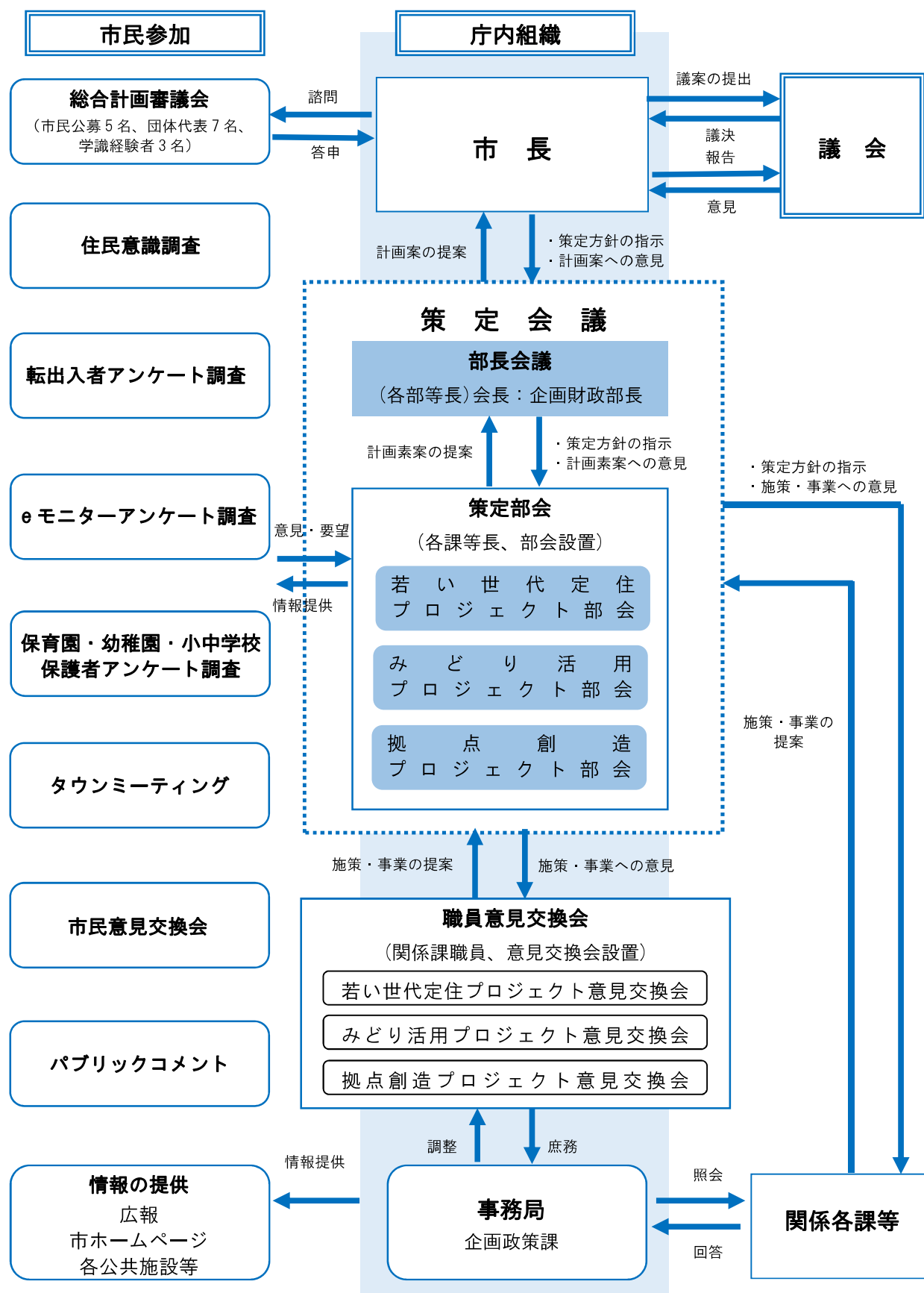
(3)戦略3 拠点創造プロジェクト

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、コミュニティのあり方が問われる中で、多様な形で人々がつながることができる手法を見出されたい。
- ・地域との連携のあり方について、分野ごとではなく市内全体で本格的に整理するとともに、地域資源の共有から活用までを包含する媒介機能の向上を図られたい。



総合計画審議会からの答申

8 策定体制



■白井市総合計画等策定会議設置要綱

（設置）

第1条 市の第5次総合計画後期基本計画及び後期実施計画並びに第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画案（以下「計画案」という。）を策定するため、白井市総合計画等策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 策定会議は、部長会議及び策定部会をもって組織する。

（部長会議）

第3条 部長会議は、計画案の策定に係る総合的な調整を行うものとする。

2 部長会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

3 部長会議に、会長及び副会長を置く。

4 会長は、企画財政部長の職にある者をもって充てる。

5 副会長は、総務部長の職にある者をもって充てる。

6 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（策定部会）

第4条 策定部会は、次のとおりとする。

（1）若い世代定住プロジェクト部会

（2）みどり活用プロジェクト部会

（3）拠点創造プロジェクト部会

2 策定部会は、計画案の策定に関する調査及び検討を行い、部長会議に報告するものとする。

3 策定部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。

4 策定部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長及び副部会長は、会長が指名した者をもって充てる。

6 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 部会長は、策定部会間の総合調整が必要と判断した場合は、相互に協議し、合同会議を開催することができる。

（意見等の聴取）

第5条 会長及び部会長は、それぞれ必要と認めるときは、それぞれの会議に属する者以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 策定会議の事務局は、企画財政部企画政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表第1(第3条第2項関係)

総務部長、企画財政部長、市民環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長
--

別表第2(第4条第3項関係)

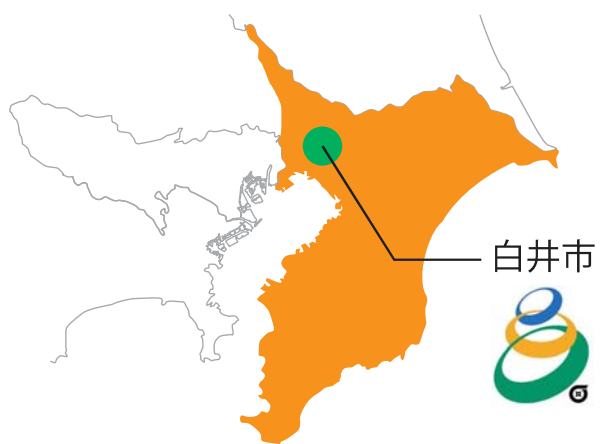
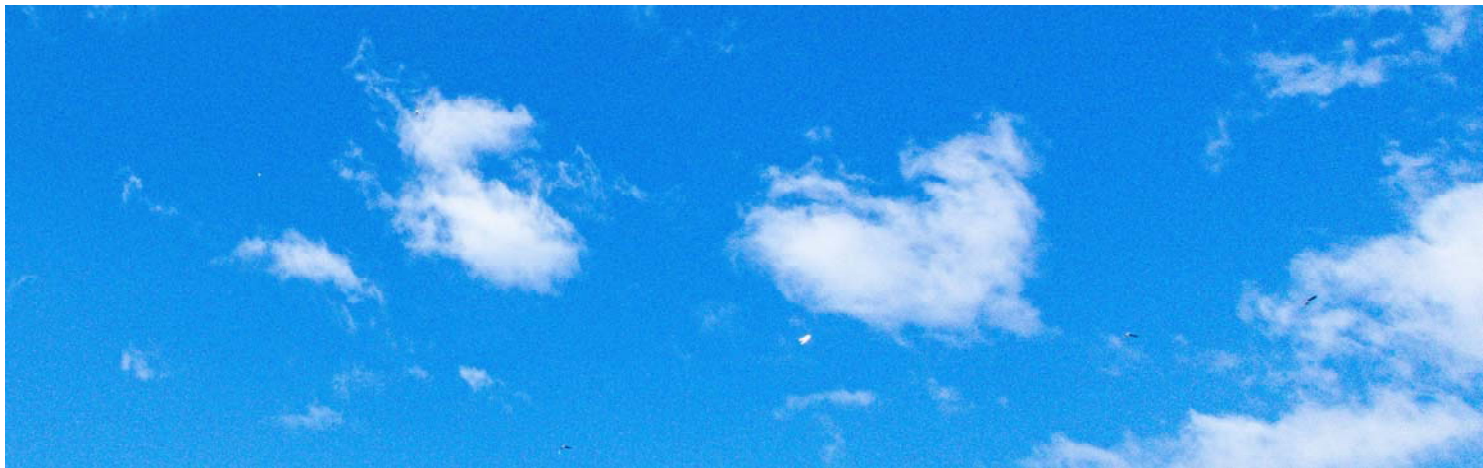
若い世代定住プロジェクト部会	秘書課長、産業振興課長、社会福祉課長、子育て支援課長、保育課長、健康課長、都市計画課長、建築宅地課長、教育総務課長、学校政策課長、教育支援課長、生涯学習課長
みどり活用プロジェクト部会	市民活動支援課長、産業振興課長、環境課長、都市計画課長、生涯学習課長
拠点創造プロジェクト部会	危機管理課長、市民活動支援課長、産業振興課長、社会福祉課長、障害福祉課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、健康課長、都市計画課長、道路課長、生涯学習課長

白井市第5次総合計画

基本構想 2016-2025
後期基本計画 2021-2025

令和3年3月発行
白井市

〒270-1492 千葉県白井市復1123
TEL:047-492-1111
FAX:047-491-3510
e-mail:kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp
ホームページ:<https://www.city.shiroi.chiba.jp/>
編集:白井市企画財政部企画政策課



氏名

